

「しずおか☆未来をひらく子どもプラン」平成22年度進捗状況一覧表

施策目標	ページ数	事業数
1 子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり	2～10	62
2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	11～14	19
3 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	15～28	80
4 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり	29～35	44
5 地域で子育て子育てを支え合う環境づくり	36～37	9
合 計		214

《平成23年3月31日現在》

目標に対する評価	平成26年度末目標値達成基準	事業数
A	計画目標に対し、現時点で8割以上達成している。	172
B	計画目標に対し、現時点で5割以上8割未満達成している。	22
C	計画目標に対し、現時点で2割以上5割未満達成している。	8
D	計画目標に対し、現時点で2割未満達成している。	7
—	判定不能(平成23年度新規事業、隔年実施など)	5
合 計		214

(注)この評価は、基本的に平成26年度末目標値に対する現時点での達成状況であるが、単年度で完結する事業(例:毎年度開催する講座など)については、単年度ごとの達成状況等の評価している。

施策目標1 「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」
基本施策1 「妊娠・出産期における支援や医療体制の充実」

※「区分」欄の説明

「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
1	拡	夫婦	不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる特定不妊治療(体外受精、顕微授精)に対し、その治療に要する経費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	助成件数 延1,000組	114,953	体外受精 顕微授精 両治療併用 実 529人 延 796件	A	制度の拡充及び市内の指定医療機関新設により、不妊治療に係る環境整備が進んだ。	平成23年度より初年度に限り3回の申請が可能になり、利用しやすくなった。不妊に悩む人等への相談体制の整備などの検討が必要。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
2	継		助産施設措置事業	経済的な理由から入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ、安全な出産を図ります。	継続実施	5,903	市内 3か所 利用者15人	A	法に基づき適切に措置した。	なし	子ども青少年相談センター 相談担当 054-221-1314
3	継		母子健康手帳の交付と妊婦保健相談	各保健福祉センターにおいて母子健康手帳を交付し、個別面談により母子の健康管理や育児に対しての保健相談を実施します。	妊娠週数11週以内の 妊娠届出率90.0%	0	保健福祉センター(9か所)で 実施 母子健康手帳交付件数 6,134件 ※妊娠届出率 87.5%	A	計画どおりの取り組みができた。	なし	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
4	拡	妊婦	妊婦健康診査事業	安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に14回分の公費負担の受診票を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	初回を除いた13回の 公費負担妊婦健診平均 受診率 80%(初回 を100%とする。)	469,752	初回 5,948人 2~14回 延61,973人 超音波健診 延21,890人 血液検査 5,547人 ※妊婦健診平均受診率 80.2%	A	計画どおりの取り組みができた。	平成24年度以降の公費負担制度が未定となっているため、国の動向を把握し、市としての制度の在り方も検討する必要がある。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
5	継		妊婦訪問事業	身体や家庭環境その他の事情により個別支援が必要な妊婦に対し、安心して出産できるように、保健師が家庭訪問を実施します。	継続実施	0	訪問件数 実 363件 延 543件	A	計画どおりの取り組みができた。	特になし	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
6	継		出産育児一時金の支給	国民健康保険加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給します。また、直接支払制度を利用すると、国民健康保険から医療機関等へ出産育児一時金の範囲内で直接支払います。	継続実施	344,004	出産一時金 支給件数 815件 支給金額 344,004千円 うち直接支払制度利用 770件 296,776千円	A	対象者に給付できた。	特になし	保険年金管理課 管理・国民年金担当 054-221-1273
7	継	妊婦保護者	両親教室・マタニティ教室の開催	初めてお母さん・お父さんになる保護者を対象に、お風呂の入れ方や親の心構え等を指導する両親教室や、初妊婦を対象に、安産を目指した生活を指導するマタニティ教室を開催します。	継続実施	21,234	開催回数 131回 参加者 2790人	A	計画どおりの取り組みができた。	特になし	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
8	継	0歳保護者	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、その家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、保健師等が必要な情報・サービス提供を実施します。	出生者に対し、生後4 か月以内の訪問率 90.0%	No.86に含む。	訪問件数 5,286件 訪問率 89.9%	A	概ね計画通りの取り組みができた。	事業のさらなる周知、未利用者への勧奨方法について検討の必要がある。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
9	継	保護者(女性)	女性のための健康相談	市女性会館相談室において、女性特有の身体や健康に関する悩みに対し、専門の女性医師等が相談に応じます。	毎月1回実施(第4木 曜日…看護師)	336	毎月1回実施(第4木曜日… 医師)	A	継続事業として、順調に実施。女性の健康に関する悩みを十分に受けとめることができた。	予約率の向上、キャンセル率の改善および今後の相談員の確保が課題である。	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末 目標値	平成22年 度決算額 (千円)	平成22年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課・連絡先
10	新重	全市民	急病センターの再整備	初期救急医療については、静岡地域と清水地域で体制が異なるため、急病センターを東静岡地区に再整備し、夜間(準夜帯)の体制を急病センター方式に一元化することにより、安定的な医療の提供体制を構築します。	「急病センター方式」に一元化し、平成24年度に葵区城東町にある急病センターを移転建設、平成25年度当初に開所予定。	21,120	地質調査、基本・詳細設計 パブリックコメント 周辺住民説明会 関係者(医師会)協議	D	平成23年度の工事着手に向けて、計画どおり実施した。	建設工事に着手できるように計画的に実施していく。再整備後の管理運営の方法について、協議を継続する必要がある。	保健衛生総務課 衛生総務担当 054-221-1549

施策目標1「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て支援サービスの充実」

※「区分」欄の説明

「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニユフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
11	継	妊婦0歳～3歳保護者	子育て支援ヘルパー派遣事業	母親が出産直後や多子家庭で家事・育児を行うことが困難な家庭、又は妊娠中体調不良の方に、家事・育児の支援を行うことにより、子育ての負担の軽減や育児不安の予防を図ります。	継続実施 ○0歳児 115世帯 ○1～2歳児(多子) 65世帯 ○妊婦 30世帯	1,512	継続実施 利用者見込み 0歳児 67世帯 295回 1～2歳児(多子) 47世帯 150回 妊婦 2世帯 9回	B	多子世帯の利用は増加したが、0歳児と妊婦の利用は若干減少した。全体ではほぼ前年並みである。	養育支援訪問事業がスタートするので、連携が必要となる。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
12	新	妊婦0歳～18歳未満保護者	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言、家事援助などを行います。	各年度40世帯を目標に継続実施(平成23年度は年度途中開始のため、20世帯)	0	未実施	-	-	-	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
13	継	妊婦0歳～18歳未満保護者	しずおか子育て優待カード事業	18歳未満の子どものいる「子育て世帯」と妊娠中の方に「しずおか子育て優待カード」を配付し、子ども同伴で優待カードを提示すると、協賛店舗の「応援サービス」が受けられます。	市内協賛店舗数 730件	5,781	市内協賛店舗数631件(H23.6.1現在)	A	-	協賛店舗情報の更なる充実が必要である。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
14	新重		子育て相談などの相談支援体制の充実	関係機関等と連携し、子育て相談をはじめとする相談支援体制の充実を図ります。	子どもなどの相談機関の相互連携・ネットワークづくり	0	地域福祉計画推進作業部会(16課)の設置 地域福祉計画推進作業部会での検討 地域福祉推進部会(外部委員)での検討	C	地域の健康福祉を担う人材の育成(地域福祉コーディネーターの検討)と合わせ、庁内作業部会や関係機関との検討会を実施したが、具体的な検討結果を出すに至っていない。	地域を取り巻く環境(人材・関係機関等)は多種多様であり、あらゆる方面からの検討及び調整に時間を要する。	福祉総務課 総務担当 054-221-1366 子育て支援課 企画担当 054-221-1169
15	継		子育て応援総合HP「ちゃむ」の運営	子育てに関する行政情報や制度案内をはじめ、サークル紹介、イベント情報などを総合的に掲載したインターネットホームページや携帯サイトを管理運営します。	毎月平均アクセス件数 10,000件	678	子育て関連情報の提供 ○毎月平均トップページアクセス件数 約4,700件(平成22年度)	C	子育て支援に関する施策や様々な情報を掲載しているが、アクセス件数は微増にとどまっている。	ホームページを開設して2年半が経過したため、ホームページのあり方や一般的な見直しを含めて検討すべきと考えている。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
16	継	妊婦0歳～概ね18歳保護者	「しずおかし子育てハンドブック」の作成・配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。	継続実施	659	15,000部作成・配布	A	継続して実施した。	掲載内容の更なる充実が必要である。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
17	新		「子育て支援マップ」の作成・配布	子育て支援の拠点となる児童館や子育て支援センターなどが掲載された地図情報や主な子育て支援サービスを紹介し、公共施設等へ配布します。	平成22年度に作成・配布	987	子育て支援マップを作成し、各施設又は市民に配付。 ○葵・駿河区版 4,850部 ○清水版 3,050部	A	予定どおり作成し、保育園や幼稚園を中心に配布することができた。	施設の経年変化があるため、今後、子育て支援マップを再度作成するかどうかを検討する必要がある。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
18	継		家庭児童相談室の運営	各区福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、児童に関する様々な問題について、児童、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	継続実施	364	家庭児童相談室では、市内3ヶ所(葵・駿河・清水)相談受付件数1,285件。当課では、家庭児童相談室の事務総括として、厚労省調査・母子生活支援施設と助産施設の措置費支払い・国庫負担金事務等を行った。	A	児童に関する様々な相談について内容を的確に把握し、各関係機関と連携を図りながら対応した。	家庭児童相談室では、年々相談件数が増加傾向にあり、また困難なケースも増加しているため、体制の整備が必要である。	子ども青少年相談センター 相談担当 054-221-1314

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
19	継	0歳	未熟児養育医療の給付	出生時の体重が2,000グラム以下又は未熟児性を有する乳児を対象に、入院医療費及び食事療養費を公費で負担します。	継続実施	39,415	給付件数 443件	A	医療機関と連携を密にすることで、対象者に制度に関する情報を適切に行うことができた。	自己負担金未納者への対策が急務である。	保健予防課 医療支援担当 054-249-3170
20	拡重マ	0歳～3歳 保護者	子育てトーク事業	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、親子の交流の場の提供、情報交換、子育て相談及び各種催し物等を実施します。	子育てトーク 36地区63事業	1,700	子育てトーク 32地区55事業	A	地域主体の子育て支援事業が順調に展開されている。	地区によって内容や質にばらつきがある。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
21	継	0歳～3歳 保護者	あそび・子育ておしゃべりサロン事業	保育園において、親子の遊び場として園内開放したり、遊びの紹介、健康や食事に関するアドバイスや講座等を実施します。	継続実施	2,750	全公立保育園で実施	A	気軽に育児相談ができ、安心して親子で遊べる場所を提供できている。	講座・行事の内容により利用者の増減がある。保健師・栄養士・歯科衛生士等による育児相談の機会があることを、さらに周知する必要がある。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
22	継		子育て支援センターの運営	地域の子育て支援機能の充実と子育ての不安感等を緩和することを目的に、未就園児及びその保護者を対象に、子育てに関する相談、情報提供、親子の交流の場を提供し、様々なイベントを実施します。	市内20か所で実施	179,234	市内18か所で実施(内訳) センター型 15か所 ひろば型 2か所 児童館型 1か所 (センター型開設1か所、小規模型からひろば型へ転換1か所、廃止1か所)	A	年間計画通り実施した。気軽に育児相談ができ、安心して親子で遊べる場所を提供できている。また、育児情報の発信・交換や親同士の交流の場を提供し、育児ストレスの解消になっている。	利用児の低年齢化が進んでいるため、これまでとは異なるメニューを増やす必要がある。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
23	拡重	0歳～就学前 保護者	子育て支援センターの整備	市域全体の均衡と地域性、地域の児童数などを勘案し、子育て支援センターの設置を進めます。	○センター型 15か所 ○ひろば型 2か所 ○児童館型 3か所	0	整備なし	D	センター型1か所開設、小規模型からひろば型へ1か所転換したことにより、地域にとってさらに利用しやすい子育て支援センターの設置が行われた。	26年度末までの2か所設置に向け、今後の詳細な計画が必要である。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
24	継		育児相談の実施(さくらんぼ等)	保健福祉センター内や保健師が地域に出向き、個別相談等の育児支援を実施します。	継続実施	No.7に含む。	継続実施 587回 16508人	A	計画どおりの取組みができた。	特になし	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
25	継		地域に開かれた幼稚園づくり推進事業(子育てひろば)	幼稚園を開放し、地域の未就園児に触れ合いや遊びの場を提供するとともに、幼児教育に関する相談に応じます。	○幼稚園の幼児教育センター的役割の充実 ○市民への周知の充実 ○実施回数及び参加人数の増加	2,872	開催園、市立14園、私立19園 子育て広場実施回数 472回 参加人数 未就園児10,685人 保護者 10,439人 満足度アンケート8,457点(10点満点)	B	・平成22年度の目標(480回、未就園児11,000人、保護者10,500人、満足度8.5点)に対し、約90%の到達。 ・保護者の仲間づくり、情報交換、育児相談の場として定着してきている。	・本事業について広く周知されてきているため、限られた予算の中で、さらに内容の充実を図れるよう、参加保護者の声も聞きながら事業運営を行っていく。	教育総務課 企画担当 054-354-2505

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
26	拡	0歳～中学生	子ども手当(児童手当)の支給	子どもの成長及び発達に資することを目的として、子どもを養育する保護者に子ども手当(児童手当)を支給します。	継続実施 ○支給対象児童 中学校終了前の児童 所得制限なし ○支給額 月額13,000円、3歳未満は20,000円(民主党マニフェストでは26,000円)	11,470,485	継続実施 平成22年4月より、子ども手当として、中学校修了前の児童1人当たり月額13,000円を支給 所得制限なし 延べ児童数879,633人	A	新制度となったが、順調に児童手当からの移行、新規認定作業を実施し、支給できた。	今後の子ども手当がどうなるかが不明である。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
27	継		交通遺児等福祉手当の支給	交通事故等により、生計維持者を亡くした児童の生活の向上と福祉の増進を図るため、中学校修了前の児童に対して、月額5,000円を支給します。	継続実施 ○対象児童数 延べ288人	1,495	継続実施 対象児童数 延べ299人	A	対象となる交通遺児等に支給できた。	なし	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
28	継		子ども医療費の助成	保護者の経済的負担を軽減し、子どもが適正な医療を受け健全な育成を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	24～拡充予定 ○助成対象者 中学校修了までの児童 ○助成対象経費 入院・通院の保険診療医療費(高額医療等を除く) ○所得制限 なし ○自己負担 1歳以上の通院のみ1回500円(月4回まで)	1,153,386	継続実施 未就学児入院(現物給付) 4,978件 未就学児通院(現物給付) 612,131件 小中学生入院(償還払い) 991件 所得制限なし 自己負担1歳以上の通院のみ1回500円(月4回まで)	A	乳幼児の入通院費の現物給付、小中学生入院費の償還払いを行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができたが、更なる助成拡大が必要である。	市長のマニフェストにより、平成24年度より中学3年生までの通院費助成拡大に向け検討している。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
29	継	0歳～18歳未満(継続申請の場合は20歳未満まで)	小児慢性特定疾患治療に係る医療の給付	児童(18歳未満)の慢性疾患のうち、特定の疾患について、その治療にかかる費用の一部を公費で負担し、その治療の研究促進を図ります。	継続実施	149,106	給付件数 5,616件	A	医療機関と連携を密にすることで、対象者に制度に関する情報を適切に行うことができた。	今後も対象者へ制度の周知を徹底する必要がある。 対象者の中には、他の医療費助成制度利用者も多いため、関係各課との連携が必須である。	保健予防課 医療支援担当 054-249-3170
30	継	0歳～概ね18歳保護者	子育て短期支援事業	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	継続実施 ○実施か所 3か所 ○利用延べ人数 延べ260人	951	継続実施 市内2か所を実施 利用者見込み 延べ106人	B	全体ではほぼ予定どおりの利用者だったが、乳児院の利用者はなかった。	特になし	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
31	継	0歳～20歳保護者	子ども・青少年相談の実施	0～20歳の子ども・青少年とその家族や関係者が抱える性格・行動や進路などの悩みに対して、相談員が相談に応じます。	継続実施	23,962	面接相談269人(4,507回) 電話相談907件を実施	A	面接相談・電話相談とも内容を的確に把握して対応を行った。	相談内容の多様化、複雑化に対応するため、相談員の資質向上及び、専門機関との密接な連携が必要である。	子ども青少年相談センター 相談担当 054-221-1314
32	継	1歳～就学前保護者	健診事後フォロー教室の開催(パンダ教室、イルカの会など)	親子遊び、グループ遊びを通して、ことばや社会性を身につけ、集団になじめるようにしていくあそびの教室を開催します。	継続実施	No.7に含む。	継続実施 115回 1096人	A	計画どおりの取組みができた。	特になし	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
33	継	就学前	幼稚園就園奨励費補助金交付事業	私立幼稚園に通う児童の保護者に対し、保育料の一部を補助金として交付します。	継続実施	634,149	私立幼稚園 57園 補助金交付者 6,785人	A	適切に補助金を交付した。	なし	学事課 就学援助担当 054-354-2532
34	継	小学生 中学生	要・準要保護児童生徒扶助費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。	継続実施	243,513	小学生2,177人 中学生1,411人	A	対象者に給付できた。	なし	学事課 就学援助担当 054-354-2532
35	継		特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	継続実施	16,904	小学生343人 中学生189人	A	適切に補助金を交付した。	なし	学事課 就学援助担当 054-354-2532
36	継		遠距離通学費補助金交付事業	小学校4キロ、中山間地域の小学校3キロ、中学校6キロを超えて通学する児童生徒の保護者を対象に、補助金を交付します。	継続実施	26,470	小学生451人 中学生540人	A	適切に補助金を交付した。	なし	学事課 就学援助担当 054-354-2532
37	継	小学生 中学生 高校生	勤労者教育資金貸付金利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。	継続実施	7,376	継続実施	A	教育資金の融資円滑化が図られている。	平成22年度は、前期利子補給実績額をもって予算額に達したため、後期の新規申込分は補給対象外となった。今後、公平性の観点から補給率等を見直す必要がある。	商業労政課 雇用労働政策室 054-354-2430
38	継	小学生 中学生 高校生 ~18歳未満 保護者	児童・家庭に関する専門的知識・技術を要する相談の実施	専門的な知識及び技術を必要とする相談について、必要に応じて児童の家庭状況、生活歴や性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、診断、判定を行い、それに基づく援助方針を定め、児童の援助を実施します。	相談件数 1,500件	5,716	相談件数 1,659件 相談種別 養護相談、障害相談、非行相談、育成相談、その他	A	適正に児童の援助を実施することができた。	経験の浅い職員が多いので、職員の職務環境の改善による定着率の向上が必要。	児童相談所 相談・判定担当 054-275-2871
39	継	高校生 大学生 等	育英奨学金貸付事業	成績優秀で意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生、短大生、専門学校、大学生又は大学院生を対象に、奨学金を貸与します。	継続実施	43,179	高校生23人 大学生等177人	A	貸付を必要とする学生に奨学金を貸し付けた。	なし	学事課 就学援助担当 054-354-2532
40	継		篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費(入学一時金)として奨学金を給付します。	継続実施	1,700	高校生12人 大学生等11人	A	就学困難な学生に奨学金を給付できた。	なし	学事課 就学援助担当 054-354-2532
41	継	全市民	カウンセリング講座の実施	市民を対象にカウンセリング講座を開催し、カウンセリング理論や技術の普及を図ります。	継続実施	617	3コース(6講座)、参加者数延べ246人。 半年後に講座で学んだことの活用状況のアンケートを実施。回収率64%	A	計画どおり実施することが出来た。修了者に、半年後、講座で学んだことの活用状況のアンケートを実施した。(生活の中でこの講座が役にたったことがあった96%)	受講する人のニーズに応じた講義内容の選定をすることで受講者数の増加を図る。	子ども青少年相談センター 相談担当 054-221-1314
42	継	学校法人	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	継続実施	202,786	学校法人 56校(園)	A	適切に補助金を交付した。	なし	学事課 就学援助担当 054-354-2532

施策目標1「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」
基本施策3「ひとり親家庭への支援」

※「区分」欄の説明

「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニユフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
43	継		母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	継続実施 ○自立支援プログラム策定員1名配置	1,657	継続実施 自立支援プログラム策定員1名配置	A	84人と面接相談し、自立に向け指導ができた。	関係機関との連携が必要。事務所のある葵区以外の駿河区や清水区への出張相談回数の増加。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
44	継	母子家庭	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の自立を支援するため、資格を取得するための養成機関の就業や就職に結びつく講座を受講する際に、給付金を支給します。	継続実施 ○自立支援教育訓練給付金 15件 ○高等技能訓練給付金 全額96件、半額60件 ○修了一時金 全額3件、半額3件	22,222	継続実施 自立支援教育訓練給付金5件 高等技能訓練給付金17件、189月分 修了一時金4件	A	資格取得を目指す母子家庭の母の支援ができた。	平成23年度修業開始者まで全期間が支給され、その後は後半の1/2に短縮される。国に恒久化を要望しているが、どうなるか不明である。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
45	継	母子家庭	母子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	継続実施 ○貸付件数 900件 ○貸付額 485,550千円	407,583	継続実施 貸付件数 799件 貸付額 407,583千円	A	貸付を必要とする母子家庭、寡婦に対し、必要な資金を貸付できた。	収納率が低下しており、改善が必要。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
46	継	寡婦	児童福祉援護団体等への運営費補助	母子や寡婦の福祉の増進を図ることを目的に活動している児童福祉援護団体に対し、円滑な運営を図ることを目的に運営費を補助します。	継続実施 ○対象1団体	1,600	継続実施 1団体	A	市母子会運営費を補助し、ひとり親家庭を支援できた。	会員の増加。自主財源の確保	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
47	拡		児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしていない児童が養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります。(所得制限あり)	継続実施 ○受給者数 約5,300人	2,085,959	平成22年8月より、支給対象者を「父子家庭」に拡大 受給者数 母子 4,794人 父子 162人 その他 17人	A	対象者に手当を支給し、ひとり親家庭の経済的支援ができた。	平成23年4月から、障害年金の子の加算の見直しにより、児童扶養手当を受給することができるようになった。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
48	継	母子家庭	母子家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない児童を対象に、母子家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を自動償還払いで助成します。	継続実施 ○医療費支払件数 54,800件	148,544	継続実施 医療費支払件数 57,272件	A	対象家庭の医療費を自動償還方式で助成し、ひとり親家庭の経済的支援ができた。	経済環境の悪化の影響により、対象者が増加している。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
49	継	母子家庭 父子家庭	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助(食事の世話、掃除など:1時間単位)や子育て支援(乳幼児の保育など:2時間単位)を行う家庭生活支援員を派遣します。(利用者負担あり。0円~1,800円)	継続実施 ○生活援助 450時間 ○子育て支援 2,000時間	2,288	継続実施 利用見込み 生活援助 18件、121回、325.5時間 子育て支援 63件、264回、1,747時間	A	前年度より少し派遣延べ時間が短かったが、必要な家庭への支援ができた。	家庭生活支援員の確保。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
50	継		ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、児童が悩みを気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣して、生活面での指導を行います。	継続実施 ○ホームフレンド30名 ○派遣先世帯36世帯 ○派遣回数192回	1,321	継続実施 見込み ホームフレンド42名 派遣先世帯38世帯 派遣回数216回	A	前年度より利用者が増大し、必要な児童を支援できた。	特になし	子育て支援課 給付担当 054-221-1381

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
51	継	父子家庭 母子家庭	父子家庭等福祉対策促進事業補助金	父子家庭やひとり親家庭の交流事業を行う団体に対し、事業費を補助します。	継続実施 ○補助対象1団体 (母子会のみ)	824	継続実施 2団体補助 (母子会と父子会)	A	ひとり親家庭の交流ができた。	父子会の活動が休止となり、今後は市母子会が父子を取り込んで事業を実施する必要がある。	子育て支援課給付担当 054-221-1381
52	継	母子家庭 寡婦 父子家庭	母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るための事業を実施します。 (母子家庭、寡婦のみ対象の事業) 就業相談、職業紹介、就業支援講習会など (母子家庭、寡婦、父子家庭が対象の事業) 特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー	継続実施 ○設置個所1か所 ※静岡県、浜松市と共同設置	4,535	継続実施 1か所 ※静岡県、浜松市と共同設置	A	相談件数等が増大しており、母子家庭等の就業や自立に役立っている。	県と静岡市、浜松市が共同設置しているが、県財政等の影響で委託料が削減され、円滑な運営が難しくなっている。	子育て支援課給付担当 054-221-1381

施策目標1「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」
基本施策4「子育てに配慮した生活環境の整備」

※「区分」欄の説明

「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニユフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
53	継	0歳～就学前	公立保育園建替事業	老朽化している園舎について、建替工事を実施し、災害時等に収容避難所として相応しい建物にするとともに、乳幼児の安全な環境を確保します。	未実施園のうち、5園実施	909,479	・服織保育園、清水飯田南保育園(継続実施) ・清水原保育園、清水飯田東保育園2園着手	B	計画どおり実施している。	仮設園舎の設置場所の確保等が課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
54	継		私立保育園の耐震補強推進	耐震性に劣る私立保育園の耐震補強工事の一部を補助することにより、乳幼児の安全な環境を確保します。	未実施園のうち、6園実施	291,909	・麻華保育園、ふたば保育園の2園実施	C	計画どおり実施している。	法人側の準備状況等が課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
55	継		静岡地域材活用促進事業	木造公益的施設(保育園、幼稚園等)を建設する際、一定の条件を満たした場合に建築用木材を提供します。	継続実施	5,000	幼稚園 2園 清水白百合幼稚園 若杉幼稚園	A	子供たちに対し、木のぬくもりのある良好な環境を提供することができた。	今後新築・改築を行う幼稚園等に対し、計画的に支援を行っていく予定。	中山間地振興課 森林・林業担当 054-294-8807
56	新		私立保育園の園庭グリーン化事業	私立保育園の園庭芝生化に対して補助することにより、芝生化を促進し、児童の体力向上、保育環境の向上、地域コミュニティの活性化を図ります。	毎年度10園×4年間＝40園程度	0	未実施	—	—	グリーン化実施の次年度以降の維持管理が課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
57	新	0歳～就学前保護者	公共施設への授乳室・おむつ替えスペース等整備	市で新設・建替等を行う公共施設については、公共施設の利用しやすさに配慮し、授乳室やおむつ替えスペース等の確保に努めます。	全庁的な取組への周知	0	未実施	D	全庁的に周知を図ることができなかった。	施設の建設や建替する情報を入手し、関係各課に個別協議する方法を検討する。	全庁的取組
58	継	0歳～小学生保護者	特定優良賃貸住宅子育て支援制度	特定優良賃貸住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、新規入居世帯で収入基準を満たしており、小学校6年生以下の子どもを扶養している世帯に対し、家賃減額補助を実施します。	84件程度	9,729	継続実施 入居件数 31件	A	現状維持	新たな住宅の供給	住宅政策課 企画担当 054-221-1590
59	継		子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学校6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	入居件数 172件程度	0	入居件数 42件 辞退12件	A	平成26年度末目標172戸 172/5≒35 評価A	教育環境や通学等便利な団地にかたよるため区(団地)ごとの配分の見直しを検討する。	住宅政策課 管理担当 054-221-1132
60	新		子育て世帯住宅購入資金利子補給事業	市内に定住したいと考えている子育て世帯に対し、子育て期間の住宅ローン利子の一部を補給することで、住宅を購入しやすい環境を整えます。	毎年度20件×5年間＝100件程度	278	平成22年度9月1日より募集開始。1件当り購入価格20,000千円、年率0.3%を上限とし、最大60千円/年を支給。	A	施行後6ヶ月間で、想定申込件数20件を上回る、25件の申し込みがあった。	2年目となり制度の認知度も上がり、利用は伸びていくものと思われることから、より一層の子育て支援、定住促進施策として重視し、適正な予算の充当が必要と思われる。	住宅政策課 企画担当 054-221-1590
61	新	子育て世帯優先宅地分譲事業	公営住宅の建て替え等で生じた跡地について、子育て世帯に優先的に提供することにより、個人住宅を購入しやすい環境を整えます。	計30区画程度を提供	1,892	10区画中8区画を売却	A	申込み件数が30件数があり、8区画の売却ができた。	今後の外部PRをどうするか再検討が必要。	住宅政策課 管理担当 054-221-1132	
62	継	就学前小学生中学生高校生	学校の安全対策	園児や児童、生徒が安全で安心して生活が送れるよう、学校保健安全法に基づく安全点検を実施します。	毎年度、全幼・小・中・高校146校で実施	0	市内の全幼・小・中・高校146校で実施	A	年3回、全幼・小・中・高校146校で安全点検を実施することができた。	小学生では遊具の遊び方による事故、中学生では部活中に起こる事故が多いため、安全点検だけでなく利用に関してまで指導をする必要がある。	学校教育課 保健担当 054-354-2518

施策目標2「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

※「区分」欄の説明

「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニユフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
63	新重マ	0歳～2歳	待機児童解消事業	年度途中において、保育園の入所要件があるにもかかわらず、入所を希望する保育園の定員超過等により入所できない0、1、2歳児を(仮称)静岡市待機児童センターで一時的に預かります。	継続実施	94,998	静岡市待機児童園を駿河区に設置。平成22年10月供用開始 72名 ※定員	A	計画どおり実施している。	待機児童園を設置し一定の効果は得られたが、待機児童は増加傾向にあり、解消には至っていないのが課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
64	継		一時預かり事業(子育て支援センター)	家庭における保護者の疾病や育児疲れ等により一時的に保育が必要となる場合、静岡中央子育て支援センターや清水中央子育て支援センターで子どもを一時的に預かります。	2か所	110,429	2か所	A	計画通りに実施した。	夜間勤務の保育士の確保が課題である。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
65	継		通常保育事業	保護者の就労又は疾病その他の理由により、子どもが保育に欠ける場合において、保育園で保育を行います。	○3歳未満児 4,237名 ○3歳以上児 5,907名	7,822,399	104園(公立46園、私立58園) ○3歳未満児 4,454名 ○3歳以上児 7,371名	A	計画どおり実施している。	保育環境充実のための施策検討が必要である。	保育課 総務担当 054-221-1191
65-1	継	0歳～就学前	山間地保育事業	保護者の就労又は疾病その他の理由により、子どもが保育に欠ける場合において、保育園で保育を行います。	継続実施	No.65に含む。	継続実施(2園実施)	A	計画どおり実施している。	保育環境充実のための施策検討が必要である。	保育課 総務担当 054-221-1191
66	拡		延長保育事業	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等に対応するため、通常の保育時間を超えて概ね午後7時までの延長保育を実施し、子育てと就労の両立を支援します。	67園	247,712	64園で継続実施	A	増減なし。	保育士の確保が課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
67	継		障害児保育事業	保護者の就労又は疾病その他の理由により保育に欠け、心身に障害のある子どもを保育園において一般の子どもとともに集団保育します。	継続実施	275,264	指定園(14園)を中心に実施。	A	指定園(14園)を中心に各園で実施しており、ニーズに対応している。	保育士の確保・施設面の充実等が課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
68	拡重		一時預かり事業(保育園)	通常保育園を利用していない家庭における保護者の疾病や育児疲れ等により一時的に保育が必要となる場合、保育園で子どもを一時的に預かります。	104園(全園実施)	75,751	98園で継続実施 2園新規実施	A	計画どおり実施している。	全ての園での実施を目標としており、未実施園での保育士確保・施設面の充実等が課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
69	継マ	0歳～小学生	ファミリー・サポート・センター事業	学校等への送迎、一時的・緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭に対し、会員組織の相互援助によるサポートを行います。	会員数 4,300人	18,413	会員数 3,458人 まかせて・どっちも会員講習会 6回 会員交流会 1回	A	安定した運営を実施	事業の担い手となる、まかせて(協力)会員の確保が必要である。蒲原・由比地区への業務の拡大。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
70	継		緊急サポートセンター事業	病期中若しくは病気の回復期にある子どもを保育してくれる会員と預けたい会員による会員組織の相互援助によるサポートを行います。	会員数 900人	8,946	会員数 805人	A	安定した運営を実施	事業の担い手となる、まかせて(協力)会員の確保が必要である。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
71	継	就学前	病児・病後児保育事業	子どもが病期中若しくは病気の回復期であり、集団保育が困難な期間に、その子どもの一時預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	3か所(各区1か所)	8,769	葵区1か所	C	増減なし。	病児も対応可能な小児科等で実施できる相手先の確保が課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
72	継	小学生	放課後児童クラブの運営	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童(概ね小学1～3年生)の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	継続実施 ※クラブ数 75か所 (グループ数 118グループ) ※受入可能人数 4,577人	357,914	小学校1年生～3年生の利用者数 3,217人 ※クラブ数 74か所 ※受入可能人数 4,445人	A	計画どおり実施	開所時間の延長、運営基準の統一化。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
73	重マ		放課後児童クラブの整備	待機児童の多いクラブや環境整備が必要なクラブを中心に整備します。	各クラブの待機児童の状況等により、拡張して対応する。	0	整備なし	D	平成22年度実施なし	整備にあたっては、関係機関との十分な協議・調整が必要である。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543

施策目標2「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策2「多様な働き方の実現に向けた取組の推進」

※「区分」欄の説明

「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニユフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
74	継	全市民	仕事と家庭両立支援セミナー等の開催	職業生活と家庭生活との両立に役立つ知識、心構え等を学ぶセミナー等の開催を通して、就労環境の改善を奨励します。	継続実施	147	市単独開催 1回 参加者数 26人 共催 1回 参加者数 101人	A	一般市民向けと、企業担当者向けのセミナーを開催することができ、社会全般の理解を深めるとともに、仕事と家庭を両立できる環境づくりに向けた取り組みを推進できた。	仕事と家庭の両立支援に向けた企業の目標達成や、勤務時間の短縮を促し、働き方の見直しをするよう職場優先の風土を変えていくことが課題である。	商業労政課 雇用労働政策室 054-354-2430
75	継重	全市民 事業所	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任や生産性の向上に努めるとともに、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択できるような社会を実現するため、講演会やシンポジウムなどの啓発事業を開催します。	毎年度、講演会等1回以上開催。		【男女共同参画課】 ○女性会館での講座開催 ○講演会「ストレスとワーク・ライフ・バランス」の開催 参加者数 43人 ○企業を対象とする実践講座開催(内閣府と共催)参加者数 53人 ○市民向け啓発講演会開催 参加者数 271人 【子育て支援課】 33 【商業労政課】 332	A	【男女共同参画課】 計画通り実施した。 【商業労政課】 セミナー開催により、市民がワーク・ライフ・バランスの考え方を深めることができ、普及・啓発の機会となった。	【商業労政課】 ワーク・ライフ・バランスは、単に既婚者や子育て中の勤労者のみならず、広く勤労者全体の福祉向上に関わる問題であり、内容の工夫と継続実施による啓発が課題である。	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349 子育て支援課 企画担当 054-221-1169 商業労政課 雇用労働政策室 054-354-2410
76	継		定時退庁・定時退社キャンペーンの実施検討	定時退庁・定時退社キャンペーンについて、他都市の実施状況等を調査し、その実施方法等について検討します。	計画期間内にキャンペーン実施方法等について決定。	0	未実施	D	調査方法など検討中のため未実施。	国、県、政令指定都市などの情報を収集し、調査を実施したい。	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349 商業労政課労働政策室 054-354-2410
77	継	事業所	ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰事業	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を積極的に推進している市内事業所を表彰するとともに、その取組内容を市HP等で広く紹介します。	継続実施	70	大賞 3社	A	計画どおり実施することができた。	企業への制度周知方法について検討する必要がある。	商業労政課 雇用労働政策室 054-354-2430

施策目標2「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策3「男性の子育ての推進」

※「区分」欄の説明

「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニユフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
78	新	0歳～3歳保護者	子育てパパトーク事業	普段仕事が忙しい等の理由で子どもと触れ合う機会が少なかったり、子育てに携わっていない父親が、子どもと一緒に参加し、親子で遊びふれあうとともに、子育てに関する情報提供や子育て相談も実施し、母親の子育ての軽減や父親同士の交流、男性の子育ての推進を目的に実施します。	市内20か所で実施	150	市内5か所で実施	C	平成22年度は当初2か所で実施の予定だったが、5か所実施することができた。	○父親参加が前提にあり、土日開催となるため、参加者や協カスタッフの確保が難しい。 ○参加者(父)の確保が難しい。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169 子育て支援課 運営担当 054-221-1543
79	継	保護者(父親)	「父親のワーク・ライフ・バランス」(父親向けハンドブック)の配布	仕事と家庭(子育て)の両立には父親の協力が必要であるため、父親の子育てへの関わり方・役割などを掲載した啓発冊子「父親のワーク・ライフ・バランス」を各種イベントの際に配布します。	隔年で最新版を作成し、毎年度、関係機関や各種イベント時に配布	280	平成21年度版(厚生労働省)を作成し、関係機関や各種イベント時に配布 3,500冊作成	A	様々なイベント時や関係機関へ配布し、子育てにおける父親の役割やワーク・ライフ・バランスの周知に努めることができた。	特になし	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
80	継	全市民	情報誌「パザパ」の発行	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌「パザパ」を年2回発行します。	継続実施	536	年2回発行	A	時宜にかなった企画をし、計画通り(4,100部×2回)発行した。	地域住民により広く浸透するための紙面づくりと配布方法を検討する必要がある。	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策1「子どもの健やかな心身をはぐくむための支援」

※「区分」欄の説明

「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
81	継	妊婦保護者	栄養相談	妊娠期の食事や離乳食・幼児食における不安や悩みについて、各保健福祉センターで面談や電話により、個別に相談を受けます。	継続実施		葵区及び駿河区は随時相談対応 清水区は定期的に相談日を設定して実施	A	個別に対応することで、より具体的に問題解決につながる。 対象者の希望による来所・電話相談による事業であるため、その年度により、件数が異なる。	新しい情報を提供し、社会環境の変化に応じた内容の見直しを図る。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
82	継		訪問栄養指導	各種健診や保健師訪問により、妊娠期の食事や離乳食・幼児食等について不安がある、若しくはフォローが必要と判断され来所での面談が困難な場合、訪問による個別指導を行います。	継続実施		継続実施	A	計画どおりに取り組みができた。	新しい情報を提供し、社会環境の変化に応じた内容の見直しを図る。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
83	継	0歳	乳児健康診査の実施	生後4か月児や10か月児に対し、乳児の疾病の早期発見と適切な保健指導を図るため、公費負担の受診票を交付し、医療機関への受診を勧奨します。	○4か月児受診率 98.0% ○10か月児受診率 93.0%	58,797	受診人数 4か月児 5,705人 (受診率 98.1%) 10か月児 5,285人 (受診率 91.7%)	A	概ね計画通りの取り組みができた。	10か月健診の受診率向上	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
84	継		9か月児歯の教室の開催	9か月前後の乳児を対象に、むし歯予防やお口の発達に関する教室や相談を開催します。	継続実施	No.7に含む。	開催回数 104回 参加者数 2,415人	A	計画どおりの取り組みができた。前年度に比べて受診率が向上した。	引き続き、教室のPRを積極的にこなしていく。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
85	継		先天性代謝異常等の検査の実施	市内医療機関等で出生する新生児に対し、フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常による障害の発生予防や異常の早期発見のため、その検査を保護者が希望した場合、市は検査費用を負担します。	継続実施		14,799	先天性代謝異常検査 6,692人 先天性甲状腺機能低下症検査 6,614人	A	計画通りの取り組みができた	特になし
86	継	0歳～3歳保護者	新生児・乳幼児訪問事業	新生児・乳幼児の健康を守るため、保健師・助産師が家庭を訪問し、発育、栄養、生活環境又は疾病予防等に関し必要な保健指導を行います。	継続実施	14,745	産婦訪問 延べ 5,632人訪問 乳幼児訪問 延べ 10,930人訪問	A	計画通りの取り組みができた	対象家庭の全戸訪問に向けた取組み。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
87	継	0歳～就学前保護者	乳幼児むし歯予防事業	市と歯科医師会との協働により、幼稚園及び保育園へ出向いて歯みがき指導を行うとともに、歯科医師会主催でフッ素塗布やむし歯予防事業を実施します。	全幼稚園及び保育園を対象に、歯磨き巡回指導を実施。 その他継続実施。	No.97に含む。	母親教室参加者数 1,258組 マタニティ教室 23回 341人 フッ素塗布 750人 むし歯予防教室 22回 756人 歯みがき巡回指導 111園 10,484人	A	計画どおりの取り組みができた	特になし	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
88	継		親子食育教室の開催	規則正しい食習慣のすすめ、おやつの内容と適量、食事における悩み又は歯みがき等のテーマに基づき、紙芝居やエプロンシアターを取り入れた講話と調理体験、試食を行います。	継続実施	No.7に含む。	市内全保健福祉センターで実施	A	計画どおりに取り組みができた。	新しい情報を提供し、社会環境の変化に応じた内容の見直しを図る。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
89	継	0歳～小学生保護者	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高め、同世代の親の交流を図ることを目的とし、各体育館、運動場又はプール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	継続実施	0	体育館等11教室 プール2教室を年3・4期で実施	B	スポーツ教室を通して親子の交流が図られている。	市民への周知を図ること。	スポーツ振興課 管理担当 054-221-1071
90	拡	0歳～概ね18歳	予防接種の実施	感染症の発生やまん延を防ぐため、児童等に対して予防接種を実施します。	継続実施	1,013,300	1 定期接種実施件数 103,220件 2 子宮頸がん等ワクチン接種事業による任意接種実施件数 (平成23年2月から平成23年3月まで) ①子宮頸がん予防 2,936件 ②ヒブ 4,768件 ③小児用肺炎球菌 5,137件	A	これまで助成の対象ではなかった任意予防接種である子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種について平成23年2月1日から助成制度を開始することになり、助成対象の希望者は無料で接種を受けられる体制を整えることができた。	子宮頸がんワクチン接種事業は、国の補助を受けて実施している事業であるが、平成24年4月以降の国の方針が未定のため、それ以降の市としての対応が課題である。	保健予防課 予防担当 054-249-3173
91	継		児童館の運営	各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など、児童に健全な遊びを提供することにより、児童の健康を増進して情操を豊かにするとともに、地域における児童健全育成の拠点として運営します。	継続実施 ※11館	194,394	市内児童館(10館)で各種事業等を実施し、延べ357,172人が来館。	A	来館者数が前年を若干下回ったが、全体的に良好な運営が行われている。	建物等の老朽化が進んでいる。今後は、耐震補強など大規模な修繕計画を立てる必要がある。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
92	拡重	0歳～概ね18歳保護者	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在児童館が配置されていない旧清水市域に整備します。	1館 ※(仮称)清水区西部地域児童館	9,821	(仮称)清水区西部地域児童館整備のための実施設計	D	計画通り実施設計が完了した。	(仮称)清水区西部地域児童館以後の清水区内の整備について具体的な検討を進めていく必要がある。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
93	継		児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	継続実施	580	児童遊び場 88か所 遊具修繕 9件	A	昨年度より多くの遊び場に対し、遊具修繕などへの補助を行うことができた。	遊び場にある遊具の老朽化が進んでおり、自治会・町内会に対し修繕をするよう働きかけを強化する必要がある。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
94	継	0歳保護者	産後ケア事業	出産後の母体保護を目的とし、日常生活における保健指導が必要な母子に対し、助産所において産婦の母体管理、生活指導及び沐浴その他の育児指導を行います。	継続実施	420	利用者 11組 利用延べ日数 42日	A	利用者は減少傾向にある。	・利用できる助産所数の減少 ・利用促進を検討する必要がある。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
95	継		幼児(1歳6か月児、3歳児)健康診査の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康維持・増進を図るため、各保健福祉センターにおいて身体的発育、精神発達等についての健康診査を実施します。	○1歳6か月児受診率 95.0% ○3歳児受診率 95.0%	37,457	1歳6か月児健康診査 5,667人 (受診率 95.0%) 3歳児健康診査 5,736人 (受診率 94.2%)	A	概ね計画通りの取り組みができた。	未受診者に対して保健師が訪問しているが、更なる対策が必要。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
96	継	1歳 3歳	2次健診・精密健診の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康診査の結果、身体的・精神的疾病又は異常の疑いがある幼児に対し、医療機関への受診の勧奨や保健福祉センターでの2次健診を実施します。	継続実施	0	心理相談、聴力2次検診、乳幼児発達健診、総合発達相談 延 376回 延 783人	A	前年同様の取り組みができた	乳幼児発達支援健診の充実	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
97	継	就学前	歯科保健指導	山間地にある保育園や幼稚園に出向き、歯みがき教室を実施したり、各保健福祉センターや児童館等にて歯科保健指導を実施します。	継続実施	10,498	山間地歯みがき教室 2回 21人 歯科相談 202回 1,357人	A	計画どおりの取り組みができた	特になし	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
98	継		Jリーグアカデミーエスパルス巡回スポーツ教室の開催	子どもを地域ぐるみで育て、健全な心身の発育を促すため、清水エスパルスと協働し、市内保育園や幼稚園にサッカーコーチが訪問し、サッカーやボール遊びによる運動教室を実施します。	継続実施	0	実施か所 126園	A	申込をした全ての園に対して実施した。当該事業については、各園のアンケート調査からも、子どもたちに好評であることが確認されている。	保育園・幼稚園からの当該事業への実施希望が多く、エスパルス側のスケジュールと調整が難しくなっている。	スポーツ振興課 ホームタウン推進室 054-221-1072
99	継	就学前 小学生	フッ素洗口によるむし歯予防事業	永久歯の萌出時期である4~5歳児を対象に、フッ化物洗口による歯質強化を行います。	実施施設数の拡大	4,304	公立保育園 48園中47園実施 私立保育園 55園中49園実施 国公立幼稚園 15園中1園実施 私立幼稚園 54園中16園実施 公立小学校 87校中4校実施	A	計画どおりの取り組みができた	特になし	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1574
100	新	年長児 ~小学生	(仮称)こどもクリエイティブタウン整備事業	創造力のある子どもの育成を目的とした仕事体験・ものづくり体験施設を、清水駅西第一地区市街地再開発ビル3・4階に整備します。	来館者数11万人/年	49,605	整備・運営計画の検討及び策定 実施設計	A	計画どおり実施した。	教育委員会との連携を深めることが課題である。	産業政策課 企画担当 054-354-2185
101	継	小学生	校庭開放事業運営費の助成	小学校の授業終了後から下校時刻までの間、校長の承認のもとにPTAにより設置された運営委員会が校庭等を利用して、安全な遊び場を提供するための事業や運営費に対して補助金を交付します。	15校 延べ1,440日実施 延べ参加者数 120,000人	7,200	実施校:15校	A	授業終了後から下校時刻までの間、子ども達が安全に遊べる場所が提供できている。	同種の放課後対策事業との連携を検討していく。	青少年育成課 育成担当 054-221-1698
102	継	保護者	離乳食の作り方教室の開催	保護者に対して、離乳食に対する正しい知識と基礎的な実践力を身につけるため、実際にその時期にあった離乳食の作り方のデモンストレーションや調理実習、試食を行います。	継続実施	NO.7に含む。	市内全保健福祉センターで実施	A	計画どおりに取り組みができた。	新しい情報を提供し、社会環境の変化に応じた内容の見直しを図る。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
103	継	全市民	食育推進事業	市民にわかりやすく、広がりのある活動にしていく為、共通したテーマで取組み、より積極的に関係機関・団体と連携協働した取組みを開催します。また、地域や団体の食育活動をサポートする食育応援団を活用し、地域に根ざした食育の推進をします。	継続実施 静岡市らしい「食育」の推進	1,097	食育月間・食育の日街頭キャンペーン パンフレット(20,000部)及びメニュー集(2,000部)作成・配布 食育イベント、食育トークショー開催 食育応援団創設 しずおか元気応援フェア出展	A	今年度の全市食育テーマの周知ができた 関係機関・団体との連携協働を図ることができた	食育テーマの周知から実践に向けた取り組み 食育応援団の効果的な活用	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571
104	継重		街区公園等の整備	歩いて行ける身近な場所において、子どもの遊び場や地域住民の健康運動の場となる公園等を計画的に整備します。	平成22～25年度に12公園整備	620,361	新設公園 3箇所 新設繰越 3箇所 実施設計・用地等 3箇所	A	都市公園等の整備により22年度末に1人当たり公園面積 5.71㎡(1人当たり0.02㎡増)達成できた。	都市公園用地の取得費を確保する必要がある。	公園整備課 公園建設担当 054-221-1420
105	継		都市公園バリアフリー化事業	誰もが快適に利用できる公園の形成を図るため、ベビースーツ等を設けた車いす対応トイレを設置するとともに、園路等の段差解消を図ります。	平成22～25年度に毎年度6～7か所整備	35,684	北大門公園外7公園整備	A	都市公園のバリアフリー化率が向上し、障害者、高齢者にも優しい都市公園の整備ができた。	丘陵地等傾斜地にある公園は、出入口、園路の勾配確保が難しく事業費が増加する傾向がある。	公園整備課 公園建設担当 054-221-1420

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

※「区分」欄の説明

「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニユフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
106	継		交通安全リーダーワッペン・手帳の配布	小学6年生への進級時、交通安全リーダーとしての意識啓発を図るため、交通安全リーダーワッペンと手帳を配布し、各学校の交通安全向上や小学6年生一人ひとりの自立を促します。	継続実施	200	市立小学校6年生全員に配付	A	小学校6年生に、交通安全リーダーとしての意識の向上を図ることができました。	継続実施	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058
107	新	小学生	ホームタウン次世代育成プロジェクト事業	子どもの夢教育や心身の育成強化に重点を置き、ホームタウンを支える青少年の健全育成を図るため、様々なスポーツを通して地域や各種団体が協働し、本市の特性を活かした子どもサポート事業を実施します。	継続実施	0	「エスパルスドリーム教室」実施前の試験的実施 実施校：中学校1校	B	概ね計画どおり実施した。	当該事業は、平成23年度から市、NPO静岡ラーニング・ラボ(静岡大学教育学部)、(株)エスパルスの三者で協働実施することが決定した。	スポーツ振興課 ホームタウン推進室 054-221-1072
108	継		全国少年少女サッカー大会の開催	サッカーを通して友情の輪を広げ、技術、体力、精神面での成長の場となるよう、小学生を対象としたサッカー大会を開催します。	継続実施	11,076	開催日 H22.8.12~8.16 参加チーム 男子255チーム、女子31チーム	A	計画どおり実施した。県内外の青少年の交流の場として有意義な機会が創出された。	○参加チーム256チームに対し、定数割れが生じている。 ○スポンサーの撤退等による財源が減少している。	スポーツ振興課 ホームタウン推進室 054-221-1072
109	継		少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかだまつり事業への支援を行います。	継続実施	2,572	少年教室(15教室)を実施する運営委員会への助成 いかだまつり実行委員会への助成	A	異年齢集団における様々な活動を通し、リーダー養成が行われている。	青少年の健全育成を進めるため、教室数を増やし、全市域へ広げていくことが必要。	青少年育成課 育成担当 054-221-1698
110	継	小学生 中学生	清水エスパルスホームゲーム小中学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱きかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生を対象に招待チケットを配布します。	継続実施	0	○小学校91校、中学校55校 全校生徒へ招待チケット引換券を配布 ○選手が小学校7校へ訪問し、直接チケットの贈呈を行った。	A	計画どおり実施した。	全小中学生に招待チケットを配布しているが、利用率が低下している。	スポーツ振興課 ホームタウン推進室 054-221-1072
111	継	小学生 中学生 高校生 大学生	高等学校等起業家育成事業	・市内の小中学校が職業観、勤労観を育むために行う「キャリア教育」に対して、起業の先輩である個人事業者や中小企業の経営者などを派遣します。 ・22年度より、上記事業に加え、市内の高校・大学を対象に、中小企業診断士等の専門家による「起業・創業の仕方(ビジネスプランの作成方法等)」など、より実践的な支援を実施します。	実施校 30校 参加者数 2,500名 ※平成22~26年度	指定管理料 116,076 の一部	実施校 5校 内訳 小学校1校、中学校2校、 高校1校、大学1校 計 490人	A	小・中学生には、仕事や起業が身近に感じるようになるよう努めた。大学・高校生には、社会で働く選択肢の中に起業・創業の可能性も認識してもらえた。	就職氷河期といわれる現在、市内の大学・高校生の対して、中小企業診断士等専門家から「起業・創業の仕方」など、より実践的な支援が求められている。 そのため、平成23年度からは、対象を大学・高校生とする。	産業政策課 新産業担当 054-354-2311

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
112	継	小学生 中学生 高校生 ～概ね 18歳	青少年国際親善交流事業	国際社会に通用する青少年を育成するため、歴史や文化等に関する知識を深めるとともに、コミュニケーション能力を高める体験・学習の機会を提供します。	多様なプログラムを毎年度継続実施。	6,747	【海外派遣】 H22.8.15～8.24 青少年15名 米国オマハ市へ派遣 日本文化発表、青少年交流、学校体験入学等 【プラットフォーム事業】 座禅体験・闘茶体験・昔の遊び・餅つきを実施し、青少年延べ54人と留学生延べ70人が参加した。	A	【海外派遣】 予定通り事業を行い、現地青少年と充分交流することができた。 帰国後、体験発表を市民の前で行った。 【プラットフォーム事業】 前年度課題であった、青少年と交流できるだけの留学生の人数確保が充分にできた。	【海外派遣】 帰国後の事後研修の更なる充実を図りたい。 【プラットフォーム事業】 青少年が留学生と充分交流できるよう、青少年と留学生の橋渡し役となる高校生・大学生の人数を確保したい。	青少年育成課 育成担当 054-221-1698
113	継		学校出前講座「豊かなセクシュアリティ」(中学生対象)	中学生を対象に、男女がお互いの「性と生」を尊重し合い、豊かな人間関係を築くことを目的とした学校出前講座を実施します。	継続実施	407	10校で実施	A	予定(7校)以上の申込みがあったため、申込みがなかった保護者向け講座(No.113事業)を振替え、10校で実施した。	安定した申込件数の維持が課題である。	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349
114	継	中学生	職場(消防署)体験学習の実施	消防業務の役割や使命等について理解を深め、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えるため、中学生を対象とした職場(消防署)体験学習を実施します。	体験学習の希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障の無い範囲)	0	開催日数 56日 参加者 214人	A	消防業務の社会上の役割、使命等について理解を深めてもらうとともに、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えさせるよい機会となった。	災害対応優先のため職場体験学習を一時中断せざるを得ない場合がある。可能な限り残留職員で対応しているが、受け入れには限度が生じるときもあるため、学習内容について随時検討を図る必要がある。	各消防署
115	継	高校生	ジュニアインターンシップ推進事業	高校生が希望する職業(職種)に関連した事業所等で就業体験を行い、働くことの意味や実態を把握することで、より高い職業意識や職業観を身につけるインターンシップ事業を推進し、進路選択や就職活動等の円滑化を図ります。	継続実施	630	平成17、18、19、20、21年度に引き続き、更なる受け入れ協力事業所を開拓した。また、高校側にインターンシップに関する調査を行ない、実施を希望する高校と受入事業所のコーディネートを実施した。	A	就労体験ができる受入事業所の増加に向け、協力事業所の調査を昨年度に引き続き行い、事業所数を増やすことができた。 また、引き続き高校の取組状況及び意向を調査できたとともに、4校に対しコーディネートを実現できた。これにより今後の事業の課題を把握できた。	コーディネーターが不要になるまでに、高校と事業所が連携し、円滑にインターンシップを実施できる環境づくりを行うこと。 また、職業意識を身に付けさせるということで、実業高校だけでなく、進学校においても実施を検討していく必要があり、さらに、特別支援校における現状を把握する必要がある。	商業労政課 雇用労働政策室 054-354-2430
116	継		高校生事業所見学会の開催	就職を希望する生徒を対象に、市内主要企業、地場産業又は工業団地等の事業所見学会を開催し、職場の実情、職業の内容、職業生活に対する心構え等を学びます。	継続実施	244	高校生、担当教諭等を2事業所ずつ4コースに分け、合計8事業所を見学した。 H22.8.4実施 参加者176人(内訳)高校生155人、担当教諭等21人	A	計画どおり実施することができた。	多様な見学事業所の確保が必要となる。	商業労政課 雇用労働政策室 054-354-2430
117	継	高校生 大学生	若者を対象としたDV防止対策の実施	市女性会館等において、女性に対する暴力防止に関する講座を開催し、10代の若者を対象としたDV防止の啓発を進めます。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	指定管理料 に含む	市内大学2校で実施	A	計画通り実施し、DV防止に関する意識啓発ができた。 参加者からも好評であった。	特になし	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末 目標値	平成22年 度決算額 (千円)	平成22年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課・連絡先
118	継	保護者 (母親)	母親クラブの育成	児童の健全育成を図る母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を助成します。	11クラブ	1,871	11クラブ	A	適切な運営補助を実施	なし	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
119	継	保護者	学校出前講座「思春期における心と体の発達」(保護者対象)	思春期特有の心と体の発達について学び、お互いを思いやる気持ち、よい人間関係を築きかけづくりを目的とし、小中学生の保護者を対象に出前講座を実施します。	継続実施	0	実施なし(申込みがなかったため、No.113事業に振替)	—	—	—	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349
120	継		女性会館事業「子育て関連講座」の実施	市女性会館において、子育て支援に関する様々な講座を実施します。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	指定管理料に含む	5講座	A	計画通り実施し、子育て中の親同士の交流のきっかけをつくることができました。参加者からも好評であった。	特になし	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349
121	継		家庭教育学級の実施	人間性豊かな子どもをはぐくむため、親自身が自ら学び、よりよい家庭づくり・地域づくりに役立てるよう、児童生徒の保護者を対象にした家庭教育学級を実施します。	幼児、小中学生の保護者を対象とした家庭教育学級を25学級実施。	2,715	家庭教育学級24学級実施	A	計画どおり実施し、家庭での子どもとの付き合い方や、保護者としての注意事項を学習することができました。	内容、規模をより一層充実させる必要がある。	生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策3「子どもの安全・安心を確保する活動の推進」

※「区分」欄の説明

「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
122	継	0歳～概ね18歳	通学路の整備又は通学路安全対策事業	市内通学路において、歩道がないなど危険箇所の調査・点検を実施した上で、歩行空間を確保することにより事故防止対策に努めます。	通学路未整備箇所30kmの対策完了	7,846	通学路や児童生徒等の利用が多い車道路肩部におけるグリーンベルト舗装を実施	A	順調にグリーンベルト整備推進を図ることができている。	十分な路肩幅員を確保しにくい箇所がある。	道路保全課 交通安全施設担当 054-221-1284
123	継	就学前小学生	花火教室の開催	消防隊が市内保育園・幼稚園等を訪問し、花火の遊び方をはじめとする火災予防教育を実施します。	○参加団体110団体 ○参加者数10,000人	0	参加団体97団体 参加者数9,049人	A	花火を通じた安全な火の取り扱いのみでなく、子どもが消防と触れ合えるよい機会となっている。	全園実施が望まれるが、園の希望による実施のため、未実施の園もある。また、一時期に集中するため、日程等調整に苦慮する。	予防課 予防担当 054-255-9701
124	継	小学生 中学生 高校生	静岡市交通指導員会登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、交通指導員による声掛け、見守り、触れ合いを通して、子どもの交通安全を確保するとともに、健やかな育成を目的に実施します。	市内全学区・地区への交通指導員配置による立哨指導。	2,734	交通指導員による登校時の立哨指導	B	児童・生徒の通学時の交通の安全を図ることができました。	交通指導員が配置されていない学区への配置(増員)	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058
125	継	小学生 中学生 高校生 ～概ね18歳	青少年育成センターの運営	関係機関・団体から推薦された補導委員・青少年補導員による補導活動や書店・カラオケ店等の実態調査活動を実施します。	継続実施	7,668	補導委員378人、青少年補導員589人による補導活動、社会環境実態調査を実施	A	青少年への声かけや店舗巡回が非行防止と環境浄化につながっている	声かけにあたる補導員の技術向上を図っていくことが必要。事業者に対し県青少年環境整備条例の周知徹底を強化する必要がある	青少年育成課 指導担当 054-221-1474
126	継	小学生 中学生 保護者	インターネット等安全・安心利用研修事業	インターネットや携帯電話の急速な普及により、青少年が事件やトラブルに巻き込まれることを予防するため、青少年健全育成会等が実施する安全利用に関する研修に対する支援(講師紹介、講師謝金助成)を行います。	継続実施	0	市内4団体で実施	A	多くの団体で研修を実施してもらうよう利用団体を拡大し、広報につとめている	携帯電話やインターネットに関する新たなトラブルが発生しているため、それに対応した研修を実施していく必要がある	青少年育成課 指導担当 054-221-1474
127	継		自転車マナー向上に向けての指導・啓発	自転車に関する交通事故を防止するため、警察等と連携し、自転車マナー向上キャンペーンや交通安全指導員による自転車交通安全教室等を実施します。	継続実施	4,124の一部	自転車マナー向上「指導強化の日」に合わせた街頭指導・広報活動を各区において年2回実施	A	市内高校生を中心に、自転車マナー指導を行い、安全意識の向上につながりました。	マナー向上の定着	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058
128	拡		PTA及び自治会・町内会において防犯パトロールを実施するための地区安全会議の立ち上げ支援	地域ぐるみの自主的防犯活動を促進するため、地域の複数の自治会・町内会組織を中心に結成された地区安全会議が、防犯パトロール、防犯教室、講演会等の地域防犯活動を実施するための立ち上げ費用の一部を助成します。	市内43中学校区に43団体	1,000	補助団体数30団体 4団体新規で立ち上げ実施	B	地域ぐるみの防犯活動が展開され、犯罪予防に貢献できました。	・市全域での立ち上げ・活動する者の固定化	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058
129	継		非行防止等啓発事業	青少年の非行防止、健全育成に関する市民意識の高揚を図るため、街頭キャンペーン、啓発用チラシの作成などを実施します。	○街頭キャンペーン(年2回) ○啓発用チラシ作成・配布(年2回) ○中学校新入生保護者説明会での広報(年1回)	693	街頭キャンペーン(年2回) 啓発用チラシ作成・配布(年2回) 中学校新入生保護者説明会での広報(年1回)	A	リーフレットの配付等によりインターネットや携帯電話に潜む危険性や注意点について家庭への啓発を図った	携帯電話やインターネットに関する新たなトラブルが増えているので、引き続き家庭への啓発が必要である	青少年育成課 指導担当 054-221-1474

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策4「虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」

※「区分」欄の説明
「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニユフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
130	継	0歳～18歳未満保護者	要保護児童・家庭への支援	虐待等を理由に子どもを家庭から離して一時保護し、緊急保護や行動観察、短期入所指導を実施します。また、子ども又はその保護者を児童福祉司等に指導させ、又は子どもを児童福祉施設等に入所させたり、里親に委託します。	○施設入所等の児童数 190人 ○里親委託率 30% ○里親登録者 86人	1,303,210	○施設入所等の児童数 204人 ○里親委託率 24.4% ○里親登録者 70世帯	B	要保護児童やその保護者へ適切な対応、支援が来た。	児童虐待を未然に防ぐため、相談への早期対応、職員の人材育成、関係機関との連携の検討及び職員のサポート体制の整備が課題である。	児童相談所 家庭支援担当 054-275-2873
131	継	0歳～概ね18歳	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が児童やその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	継続実施	336	代表者会議 1回 実務者会議 48回 個別ケース検討会議 43回 研修会 2回	A	関係機関を集め児童やその保護者に関する情報交換や考え方を共有した。また計画どおりに研修会を実施し、職員の資質向上を図った。	職員の資質向上、情報の共有化、運営内容レベルの統一化が引き続き必要である。	子ども青少年相談センター 相談担当 054-221-1314
132	継	就学前～高校生	中山間地域里親拡充事業	社会的養護を必要とする児童の中でも、特に家庭での親密な援助を必要とする子どもに対し、家庭的養護を提供する里親制度を広く普及させるため啓発活動を実施します。	市内の中山間地全域での開発活動を実施。	0	民生委員・児童委員協議会や市政ふれあい講座にて制度の説明等、啓発活動を実施。(計6回)	B	民生委員・主任児童委員等に対し里親制度を周知し、理解を深めた。	里親知名度の上昇により、登録里親数の増加及び委託児童数の増加を目指すため、市民及び関係職員等へのより一層の啓発が必要である。	児童相談所 家庭支援担当 054-275-2873
133	継	15歳～概ね35歳未満	ニート対策事業	就労に悩みを持つ本人(ニート)、保護者等を対象にセミナーを開催し、相談コーナーも設置し、ニート状態の脱出に向けた支援を行います。	継続実施	559	ニート脱出セミナーの開催 個別相談の実施	A	平成18年度からニート脱出セミナー及び個別相談を継続実施。計画通り継続実施している。	・ニートの現状把握 ・事業の周知・広報	商業労政課 雇用労働政策室 054-354-2430
134	継	母子家庭	母子生活支援施設措置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその児童を母子生活支援施設に入所させ、自立の促進のためにその生活を支援します。	継続実施	27,412	利用施設数 3施設 見込み利用世帯数延べ139世帯/年間	A	法に基づき適切に措置した。	なし	子ども青少年相談センター 相談担当 054-221-1314
135	継		婦人相談員の配置	DVに関する相談・指導を実施し、DV被害者の支援を行います。	継続実施	243	各福祉事務所に1人配置 婦人相談員による女性相談 493件	A	計画どおりに実施できた	特になし	福祉総務課 地域福祉担当 054-221-1370
136	継	全市民	児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」の実施	Jリーグ清水エスパルスとの連携により、啓発品の配布、選手のオレンジリボン装着など児童虐待防止啓発活動を実施し、児童虐待防止・早期発見への機運を高めます。	継続実施	5,154	○子ども虐待防止キャプテンによる啓発 ○球団マスコットによる啓発 ○啓発品の配布(ホームゲーム約16,500人、ホビーフェア会場約1,000人) ○ハンドブック約18,000冊配布(市内事業所、町内会他) ○ホームゲーム特設ブースの設置 ○清水エスパルス選手のオレンジリボン装着 ○講演会の実施 ○啓発ビデオ放映	C	イベントや講演会の来場者、市内事業所(商工会議所会員)、町内会長、民生委員・主任児童委員等に対し児童虐待防止活動を周知した。また、エスパルスを継続して活用することでエスパルスサポーター等への児童虐待防止活動の理解を深めた。	啓発品の作成、エスパルスへの委託等で費用が500万円ほど掛かり、経費削減が課題。(H22までは補助率10/10の補助金により実施)	児童相談所 相談・判定担当 054-275-2871

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「障害のある子どもとその家庭への支援」

※「区分」欄の説明

「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
137	継	0歳～18歳未満の障害のある人	療育手帳の判定・交付決定	知的障害のある人に対して一貫した指導・援助を行うとともに、各種支援を受けやすくすることにより、知的障害のある人の福祉の増進を図ることを目的として交付します。	継続実施	579	新規 191件 再判定 375件 再交付 113件	A	適正に手帳発行の手続きを実施できた。	なし	児童相談所 相談・判定担当 054-275-2872 障害者更生相談所 更生相談担当 054-275-2875
138	継	0歳～20歳未満の障害のある人の保護者	重度心身障害児扶養手当及び特別児童扶養手当の支給	20歳未満の重度の障害のある人の保護者に対し、子どもが障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	継続実施	(特児) — (重心) 30,118	(特別児童扶養手当) — (重度心身障害児扶養手当) 752人	A	20歳未満の在宅の重度障害のある子どもの保護者に対して適正に手当を支給した。	なし	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098
139	継	小学校～概ね18歳の障害のある人保護者	障害児放課後対策レスパイト事業	障害のある人の地域生活を支え、健全な育成を図ることを目的に、子どもやその家族の必要に応じて放課後対策レスパイト事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。	1団体	9,157	3団体	A	放課後対策レスパイト事業実施団体に対し、適正に補助金を交付することができた。	利用ニーズは高いため、日中一時支援事業等の同種事業と合わせ、利用希望者の受入体制を整備する必要がある。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
140	継		障害児福祉手当の支給	20歳未満の重度の障害のある人に対し、障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、支給します。	継続実施	76,329	受給者数 432人	A	20歳未満の在宅の重度障害のある子どもに対して適正に手当を支給した。	なし	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098
141	継		心身障害者扶養共済制度事務	障害のある人を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納め、保護者に万一のことがあった場合、障害のある人に終身一定額の年金を支給する制度を運営します。	継続実施	35,265 (障害者と障害児を合わせた額)(保険料+特徴)	掛金納付者数 86人 年金交付者数 49人 (障害者と障害児を合わせた数)	A	身体障害者手帳、療育手帳取得時に制度説明しているものの、任意の制度であり、月額掛金が上昇していることもあり、利用者は伸びていない。	なし	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098
142	継		重症心身障害児(者)通園事業	在宅の重症心身障害児(者)に、健康の維持、発達指導、日常生活指導又は機能訓練を行うとともに、介護者に必要な助言・指導を行います。	継続実施	53,844 (障害者と障害児を合わせた額)	A型通園事業 172人 B型通園事業 55人 (障害者と障害児を合わせた数)	A	重症心身障害児(者)へ機能回復、社会適応訓練が行われ、入浴、食事等のサービスにより家族の負担の軽減にもつながっている。	定員に対する利用希望者の増加への対処	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
143	継		自立支援給付事業	障害者自立支援法に基づき、障害者がある能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	継続実施	506,910 (自立支援給付費のうち、右記のサービス分のみ。障害者と障害児、障害と精神を合わせた額)	居宅介護(障害)延べ4,163人 (精神)延べ1,430人 行動援護(障害)延べ236人 児童デイサービス(障害)延べ1,630人 短期入所(障害)延べ1,909人 (精神)延べ14人 (障害者と障害児を合わせた数)	A	【障害】各サービスとも利用者数は増加傾向にあり、前年度と比較し、より多くの人たちにサービス提供ができた。 【精神】精神障害者に関してはサービスを利用することにより、症状悪化を防ぐことができている。 ・利用者の家族が介護などの負担を軽減することができている。	【精神】 ・サービス利用により利用者の生活能力の向上につなげることが課題。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198 精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179
144	継		重度心身障害者医療費の助成	重度心身障害者の保険診療に係る自己負担分を助成します。	継続実施	1,137,461 (障害者と障害児を合わせた額)	受給者数 14,921人 (障害者と障害児を合わせた数)	A	重度心身障害児者に対し、医療費の一部を助成し生活の一助となっている。	なし	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
145	継		補装具支給事業	障害のある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成します。	継続実施	91,727 (障害者と障害児を合わせた額)	助成件数942件 (障害者と障害児を合わせた数)	A	特例補装具は、障害特性だけでなく生活環境なども個別に調査、障害者更生相談所の助言をふまえて検討して個々に合わせた補装具の評価が可能となった。	障害児の成長に合わせた適切な補装具の支給が求められている。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
146	継		日常生活用具支給事業	重度身体障害者の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等の費用を助成します。	継続実施	130,466 (障害者と障害児を合わせた額)	助成件数 5,966件 (障害者と障害児を合わせた数)	A	障害児を対象とする種目、給付条件の周知により助成件数が増加している。	新しい種目の追加が適正か否か慎重な検討を要する。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
147	継		重度心身障害者住宅改造費補助金	障害のある人が住み慣れた住宅で安心して健康的な生活ができるよう住宅を改造する場合、補助金を交付します。	継続実施	1,696 (障害者と障害児を合わせた額)	3件 (障害者と障害児を合わせた数)	A	障害者の生活環境を整え介護負担の軽減に役立っている。	件数、補助金額が減少傾向にあり制度の周知が必要。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
148	継	障害のある人	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある人に対し、個々の利用に合った計画のもと、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成します。	継続実施	157,622 (障害者と障害児、障害と精神を合わせた額)	(障害) 事業所数 45か所 利用者数 延べ 6,957人 (精神) 事業所数 10か所 利用者数 延べ 142人 (障害者と障害児を合わせた数)	A	【障害】 ここ数年、利用者は微増横ばい状態で推移しており、現状のサービス内容においては、必要な人には適切な支援がなされている。 【精神】 利用者数も年々増加しており、制度の認知度も高まってきている。また精神障害者を受け入れる事業者も増加している。	【障害】 利用方法については、依然として通学・通所における移動支援に対する利用希望が多く、あり方について検討する必要がある。 【精神】 精神障害者を受け入れる事業者が今後も増加していけば、より多くの利用者が見込まれる。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198 精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179
149	拡		日中一時支援事業	障害のある人の一時的な見守り・その他支援のため、日中の施設利用に対する費用の一部を助成します。	継続実施	75,635 (障害者と障害児を合わせた額)	事業所数 25か所 (うち放課後支援8か所) 利用者数 延べ 4,128人 (うち放課後支援1,489人) (障害者と障害児を合わせた数)	A	平成22年度から日中一時支援(放課後支援)事業を開始。特別支援学校等に就学する児童生徒の放課後活動の場の確保に努めた。	「放課後等デイサービス」(平成24.4)の創設に伴い、日中一時支援事業の見直しが必要になる。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
150	継		障害者タクシー料金助成事業	重度障害のある人の移動手段を確保するため、タクシー利用料金又は車いす用タクシー利用料金の一部を助成します。	継続実施	27,300 (障害者と障害児を合わせた額)	交付者数 3,870人 (障害者と障害児を合わせた数)	A	障害のある人の日常生活において、社会参加の促進・拡大に寄与している	タクシー料金助成事業の制度周知と利用促進が必要。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
151	継		相談支援事業	障害のある人等が障害福祉サービスを利用しつつ、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障害のある人等の福祉に関する各般の問題につき、障害のある人等又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言その他必要な支援を行います。	継続実施	55,785 (障害) 55,785 (精神) 40,525 (障害者と障害児を合わせた額)	継続実施 (障害) 障害者等相談支援事業(身体障害) 相談件数 4,642件 事業所数 3か所 障害者等相談支援事業(知的障害) 相談件数 7,007件 事業所数 4か所 (精神) 精神障害者等相談支援事業 相談件数 2,244件 事業所数 3か所 (障害者と障害児を合わせた数)	A	相談支援事業の周知広報が図られ、支援を必要とする人に対し、情報提供や助言等を適切に実施することができた。	相談件数、困難ケースが増加傾向にあり、相談支援事業者の能力向上や、他の関係機関との連携強化等、支援体制充実の必要性が高まっている。 また、法改正により相談支援事業の見直しが行われることから、当事業のあり方についても留意が必要となる。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198 精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
152	継		発達障害者支援体制整備事業	発達障害者支援体制の実態を把握した上で、今後の発達障害者支援の在り方を検討すること等により、乳幼児から成人期までの一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障害についての理解啓発を図ります。	継続実施	5,616 (障害者と障害児を合わせた額)	・発達障害者支援体制整備検討委員会開催(2回) ・市民向け講演会の開催(1回) ・相談支援ファイル作成 ・市職員の専門研修会への派遣	A	計画どおり事業実施。懸案であった「相談支援ファイル」を作成した。平成23年度試行活用した後、見直し、本格実施予定。	各保健福祉センターにおいて「相談支援ファイル」を障害の有無にかかわらず6か月児に配付開始。一定期間経過後、利用者及び関係機関からの意見聴取による検討・検証が必要。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
153	継		発達障害者支援センター運営事業	発達障害のある人への支援を専門に行う拠点として、発達障害に関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	継続実施	35,400 (障害者と障害児を合わせた額)	相談支援 773件 発達支援 1209件 就労支援 35件 関係機関への研修 延べ 3,324人参加 (障害者と障害児を合わせた数)	A	発達支援件数が増大しており、単に相談にとどまらず具体的支援ニーズの高まりが顕著である。また、研修会に対する関心も高く、人材育成が図られてきている。	利用者が増えるに従い、関係機関との連携を必要とするケースも増加。発達障害に関する知識・それぞれの役割をさらに充実強化する必要がある。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
154	継		身体障害者手帳の交付決定	障害の程度についての判定や審査を行い、身体障害者手帳を交付します。また、施設入所などの更生援護に係る専門的技術意見を行います。	継続実施	1,867	新規交付 1,971件 (うち18歳未満 31件)	A	適正に手帳発行の手続きを実施できた。	なし	障害者更生相談所 更生相談担当 054-275-2875
155	継		障害者歯科保健センター運営事業	心身に障害のある人で一般の歯科診療所では治療が困難な人の歯科診療や、歯や口、食べることなどの困りごと相談に応じたり、障害者通所施設での歯科保健活動や歯科健診を行います。	障害児通園施設、特別支援学校のかかりつけ歯科保持率80%、通園施設、特別支援学校・学級の保護者への講話を年2回以上、地域障害乳幼児対象の食べ方相談教室利用者延べ30人	16,601	診療日数 232日 診療者数 2,634人 (実患者数 568人) 啓発事業 31回339人	A	障害者施設等での歯科保健指導も需要が増え、保健活動や講話などの啓発により、かかりつけ歯科保持率も増加傾向にある。	引き続き、障害者本人及び家族支援者への歯科保健支援の充実と、地域診療所での地域推進が課題である。	健康づくり推進課 障害者歯科保健センター 054-249-3147
156	継		自立支援医療(育成医療)の給付	身体上の障害のある児童(18歳未満)や現在の病気を放置すると将来障害を残すと認められる児童で、治療によって確実な効果が期待される場合、その医療費の一部を公費で負担します。	継続実施	21,455	給付件数 869件	A	平成22年4月から新たに肝臓機能障害が対象となったが、給付申請がなかったため件数に変動はなかった。	対象者が乳幼児の場合、子ども医療費助成制度で同様の給付を受けることができるため、申請に対して理解を得られないことがある。今後も対象者に対し制度を周知し、理解を得る必要がある。	保健予防課 医療援護担当 054-249-3170
157	継		精神障害者保健福祉手帳の交付	各種の支援を受けやすくすることにより、社会復帰と社会参加の促進、社会的自立を図るため、一定の精神障害の状態にあると認定された人に対して手帳を交付します。	継続実施	209	手帳所持者数 3,160人	A	適正に手帳発行の手続きを実施できた。	改正診断書の様式を各医療機関に配布し、医療事務の負担軽減を図りサービス向上につなげる。	精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
158	継	精神障害のある人	自立支援医療(精神通院医療)の給付	精神障害のある人がその障害の軽減又は改善を図るための治療を指定医療機関で行った場合、保険診療に係る自己負担分の一部を公費で負担します。	継続実施	699,583	受給者証交付件数 6,953件	A	精神障害者の負担軽減を図ることで、継続的に適正な医療を提供した。	年度末に向けて当該制度の経過的特例にかか る対応を適切に行う。	精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179
159	継		精神障害者入院医療費の助成	精神障害により入院した人(任意入院、医療保護入院)の療養を推進し、精神障害のある人やその保護者等の入院医療費を軽減するため、自己負担金の一部を助成します。	継続実施	25,890	助成件数 4,722件	A	療養を必要とする人に適切な医療を提供するとともに経済的負担の軽減を図った。	精神障害者の入院費用による経済的負担の軽減を図るため、適正に助成する。	精神保健福祉課 相談支援担当 054-249-3174
160	継	精神障害者保健福祉手帳を所持している人	精神障害者交通費助成事業	精神障害者保健福祉手帳を所持する人の社会参加を促進するため、電車やバスの乗車券(トイカ・パスールカード)を交付します。	継続実施	14,442	交付件数 2,407件	A	社会参加の促進に必要な交通費を適正に支給することができた。	精神障害者の社会参加促進を図るため適正に対応する。	精神保健福祉課 相談支援担当 054-249-3174

施策目標4「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
基本施策1「学校における教育環境の整備」

※「区分」欄の説明

「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニユフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
161	継	就学前小学生	消防署の見学	保育園・幼稚園児と小学生を対象に、消防署を見学し、119番通報から消防自動車や救急車の出動のあらましや消防署の仕事などを見学します。	消防署の見学希望を100%受け入れる。 (消防署の災害出動及び訓練等業務上支障の無い範囲)	0	開催日数 108日 参加者 6,107人	A	119番通報から消防車・救急車出動までのあらまし及び平常時の消防署の仕事内容などを見学してもらうことにより火災予防普及啓発ができた。	災害対応優先のため消防署の見学を一時中断せざるを得ない場合があるが、可能な限り残留職員で対応を図っている。幼児、児童が見学するので、通行・移動等における安全確保に細心の注意が必要であり、見学内容について随時検討を図る必要がある。	各消防署
162	継		夏休み子ども消防教室の開催	夏休み期間(8月)の消防署見学等を通して、消防の仕事を学ぶとともに、火災予防教育を実施します。	6消防署1分署にて各1回実施 500人参加	0	開催回数 延べ7回 参加者数 417人	A	子ども達にとっては、夏休みの自由研究等と重なり、真剣に耳を傾けてくれる。また、消防の仕事を理解してもらえばかりでなく、火災予防全般について話が出来る良い機会となっている。	各会場での参加者に偏りがあり、中山間地等、消防機関から遠方の子どもに対しても参加しやすい環境づくりを検討する必要がある。	予防課 予防担当 054-255-9701
163	継	就学前小学生 中学生	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	幼稚園・小中学校の要請に応じて、講師等を派遣する。	0	講師派遣回数 6件	A	外国の学校との交流や総合的な学習の時間を活用して、他国について学んだり、他国の人々を理解することができた。	外国語活動や英語科の指導は各学校で行っているが、国際理解を教育課程位置付けることが難しい。	学校教育課 指導担当 054-354-2519
164	拡重		特別支援教育推進事業	特別な教育的支援を必要とする幼児や児童生徒を支援するため、幼稚園や小中学校に特別支援教育支援員を配置します。	市立幼稚園に9人、小中学校に127人配置。	77,645	市内幼稚園に4人、小中学校に100人	B	市内幼稚園4園に4人、小中学校80校に100人の支援員を配置。特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や生活介助についての幼稚園・小中学校の要望に応えることができた。	支援員の活用を含めた校内支援体制づくりの一層の推進。	学校教育課 (特別支援教育センター) 054-255-3600
165	拡	小学生	複式学級への非常勤講師配置事業	市内の複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科(国語、社会、算数、理科)の授業を学年単位で実施し、複式による授業の改善を図ります。	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置。	33,844	複式学級があるすべての小学校(12校)に非常勤講師を配置	A	複式学級があるすべての小学校(12校)に非常勤講師を配置し、複式による授業の改善が図られた。	児童数の減等に伴い、複式学級を配置すべき学校数、学級数等が増傾向である。	教職員課 人事担当 054-354-2508
166	継		不登校の状態にある児童生徒のための適応指導教室の運営	不登校児童生徒のための適応指導教室を設置し、集団生活への適応や学校生活への復帰を支援するためのカウンセリング及び学習等を組織的かつ計画的に実施します。	継続実施	4,343	「ふれあい」「はばたく」の2教室設置 開級日数 175日 通級生39人	A	計画どおり実施できた。通級生の約6割が学校復帰できた。	個々の状態に応じたプログラムの拡充・関係機関との連携等、効果的な事業内容の検討が必要である。	子ども青少年相談センター 相談担当 054-221-1314
167	継		港の広報活動(清水港見学会)	清水港の重要性や役割、取扱量統計等の具体的な講義、臨海地区や海上からの見学を通して、港に対する理解を深めます。	市内小中学校を対象に申し込みがあった学校に対して実施	245	市内小学校を対象に申し込みがあった学校に対して実施。32校、 2,731人参加	A	市内の全小学校に、申込用紙とチラシを配付し、広くPRすることにより、多くの小学生に清水港の役割や重要性を理解してもらうことができた。	現在は、市内の団体を市、市外の団体を県の清水港管理局、県外を国の港湾事務所が対応しているため、見学業務の連絡・調整について協議していく必要がある。	清水港振興課 企画担当 054-354-2432

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
168	継		農業体験教育事業(小中学校農業体験教室)	田植え、稲刈りなどの農業体験を通して、自然に親しみを持たせるとともに、地域や食物への関心を深めたり、市内小中学校に野菜の苗を配布します。	開催回数 25回 参加者数 延べ2,000人	7,134	開催回数 60回 参加者数 延べ3,170人	A	小中学生または親子に農業への理解を深めることができた。さらに受け入れをしてくれた農家へは活力を与えることができた。	農業体験を実施してくれる農家、団体の確保が難しい。	農業振興課 みかん・園芸・畜産担当 054-354-2097
169	継マ		学校応援団推進事業	子どもの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上を図るため、学校にコーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力を得て、登下校の見守りや授業の補助などの活動を行います。	継続実施	12,666	小学校13校で継続実施 新たに中学校3校で実施	A	・平成22年度の目標:小学校13校、中学校3校で実施を達成。	・関係各課と連携を図り、市内全域への普及を行っていく。	教育総務課 企画担当 054-354-2505
170	継		ICTを生かした教育の推進	市内小中学校へICT教育機器を整備し、各教科、道徳、特別活動又は総合的な学習の時間などで活用します。 ※ICTとは、情報(Information)や通信(Communication)に関する技術(Technology)の総称。特に教育では、ネットワークを生かして情報や知識の共有を図ることを目指しています。	すべての小中学校に導入	0	小学校86校、中学校43校で継続実施	A	コンピュータ1台当たりの児童生徒数が5.5人に1台であり、国の目標値である3.6人に1台に近づいた。	平成23年4月に文部科学省より示された「教育の情報化ビジョン」の2020年までのICT教育環境整備を目指す上では今後、計画的な整備計画と予算確保が重要である。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
171	継		環境教育の推進	豊かな自然や身近な地域での様々な体験活動を通して、環境に対する関心を培うことを目的に、環境教育を推進します。	継続実施	0	全小中学校で地域の特性に応じて実施	A	各校において、地域や学校の特性を生かし、教科及び総合的な学習において自然環境学習等が実施された。	小中学校ともに新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科のつながりや総合的な学習との関連をもとに、自然環境及びエネルギー問題について学習を深めていく必要がある。	学校教育課 指導担当 054-354-2519
172	継	小学生 中学生	キャリア教育の推進	小中学生が職場体験学習を通して、職業観や勤労観をはぐむことを目的に、キャリア教育を推進します。	継続実施	83	全中学校において連続3日間以上の職場体験学習を実施	A	全中学校で連続3日間以上の職場体験学習を実施したことにより、生徒の勤労観や職業観を育み、社会的・職業的に自立する基礎を養うことができた。職場体験学習の条件整備も進んでいる。	市民へのより一層の普及啓発、受入事業所のさらなる確保、受入事業所への普及啓発、学校と事業所との間を結ぶコーディネーターの依頼等が課題となっている。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
173	継		福祉教育の推進	教科、総合的な学習、道徳又は特別活動等を通して、学校や地域の実態に応じて福祉に関わる学習や活動を推進します。	小中学校で地域の特性や学校の実態に応じて実施	0	小中学校で地域の特性や学校の実態に応じて実施	B	施設訪問を数回繰り返していく中で、質の高い追究活動をしていく学校が増えた。	総合的な学習の時間が減ってきているので、学習内容の精選と質の向上の両立が課題である。	学校教育課 指導担当 054-354-2519
174	継		日本語指導が必要な児童・生徒への支援	日本語児童が必要な児童生徒が、日本語の初期指導を継続的に受け、日常生活に必要な日本語を習得するとともに、学校生活全般に適応するために支援します。	継続実施	7,137	通級指導実施回数 1人あたり年33回 訪問指導実施回数 446回 適応相談実施回数 44回	B	日本語初期・初級のレベルの児童・生徒一人あたりの訪問指導回数を増加したことにより、学校や児童生徒本人のニーズにあったきめ細かい指導ができるようになってきた。	他市と比較するとまだまだ一人あたりの訪問指導回数は少ない。通級指導・訪問指導・適応相談回数のさらなる増加が望まれる。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
175	継重		スクールカウンセリング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	○スクールカウンセラー 40人 小学校は週4時間 中学校は週4～8時間 ○教育相談員 35人 4学級以上の中学校に1日5時間×週5日	73,611	スクールカウンセラー 34人 小学校は月4～8時間 中学校は週6～8時間 教育相談員 35人 4学級以上の中学校に1日5時間×週3日	A	市内小学校の規模に応じて、月4～8時間、スクールカウンセラーを配置した。中学校については、学校規模に応じて、週6～8時間スクールカウンセラーを配置した。また、4学級以上の中学校には、教育相談員を週15時間配置した。校内連絡会を、小学校では、76%、定期開催することができた。中学校では、92%、週1回開催することができた。	すべての小・中学校における校内連絡会を中心とした校内教育相談体制の確立と質の向上を目指すため、全小・中学校での、スクールカウンセラーが参加する校内連絡会の定期開催(小学校は月1回、中学校は週1回)。各小・中学校でスクールカウンセラーと教育相談員の予防的、開発的な活用も含めた積極的な活用。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
176	拡重		スクールソーシャルワーカー活用事業	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	○スクールソーシャルワーカー 12人 ○12支部の拠点校にそれぞれ週2日(14時間)配置。	6,008	スクールソーシャルワーカー 4人 小学校8校に週1日(6時間)配置。また要請があった小中学校に随時派遣	B	スクールソーシャルワーカー4人を小学校8校に週1日(6時間)配置した。また、要請があった小中学校には随時派遣した。支援したケースは225件、関係機関と連携したケース会議を33回、校内ケース会議を667回実施した。	問題を抱える子どもたちの支援体制の充実を一層図るため、組織的な校内生徒指導体制の充実及び関係機関との連携を促進する。 市内12支部の支部ごとの配置校を中心とした体制づくりの整備と確立をめざす。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
177	拡		学校図書館教育推進事業	12学級以上の小中学校に置かれた司書教諭の補佐役として学校司書を配置し、授業等による計画的活用を図るとともに、児童生徒が主体的に学習に活用できる場としての充実を図ります。	市内6学級以上の小中学校106校に学校司書を配置。	52,529	市内12学級以上の小中学校85校に学校司書を配置	B	市内12学級以上の小中学校85校86人に学校司書を配置した。	図書館機能をさらに充実させるため、11学級以下の学校へも順次学校司書を配置していく。	学校教育課 指導担当 054-354-2519
178	継	小学生 中学生 高校生	次世代育成プロジェクト事業	小中高校の児童生徒が、様々な専門家等から静岡のすばらしい産業や文化について学んだり、職場体験等を通して、進路や職業について考えます。	○スペシャリスト派遣事業 70校 ○民間教育力活用事業 1校当たり3万円補助 ○職場体験学習 全中学校で連続3日間以上実施	6,056	スペシャリスト派遣事業 45校56件以上の実施 民間教育力活用事業 1校当たり3万円補助 職場体験学習 全中学校で連続3日間以上実施	B	一部スペシャリストの方々の厚意により、安定して年間50件以上の実施ができるようになった。各界の線で活躍する講師の方のお話や技に触れることは児童・生徒の学びを深めることにつながり、また、本市への愛着を強めることにもつながっている。	より多くの小中学校でスペシャリスト派遣事業や、民間教育力活用事業が活用されるように広報に努めたい。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
179	継	中学生	中学生国際交流資金貸付基金事業	市内中学校が国際交流を促進するため、海外の中学校を訪問して交流を行う中学生の保護者に対し、交流に必要な資金を無利子で貸し付けます。	継続実施	7	貸付実績 0件	-	貸付件数 0件 利息は無利子であるが、返済が1年以内となっている。	返済期間を延長するなどの改善策を考えないと今後も貸付実績0件が続くと思われる。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
180	継	幼稚園・ 保育園 関係者	幼児教育研究推進事業	幼稚園と保育園それぞれの良さを取り入れた教育(保育)の実現を図るため、教育(保育)内容や運営方法について、幼稚園や保育園に紹介し、幼保一元化の研究を含めた幼児教育の在り方について研究します。	継続実施	0	研究委員会3回開催 委員同士の幼稚園、保育園の交流 報告書の作成と市立幼稚園、保育園への配布	B	・高部地区3園(高部幼稚園、高部保育園、風の子保育園)の交流事例の報告 ・幼稚園、保育園職員の交流を通して、互いに歩みよっていこうとする意識の高まり。	「子ども子育て新システム」を受けた静岡市として幼保一体化の推進。 ・幼稚園教諭、保育士の交流の場の設定。	教育総務課 企画担当 054-354-2505

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末 目標値	平成22年 度決算額 (千円)	平成22年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課・連絡先
181	継	教職員	特別支援教育研修会の開催	教職員等を対象に、特別支援教育研修会、特別支援教育コーディネーター養成・専門研修会などを実施します。	特別支援教育研修会、特別支援教育コーディネーター養成研修会及び特別支援教育コーディネーター専門研修会を開催	330	特別支援教育研修会年3回、特別支援教育コーディネーター養成研修会年4回、特別支援教育コーディネーター専門研修会年5回	A	発達障害のある子どもの理解とその支援の方法、保護者との協力関係づくり、校(園)内支援体制づくりについて基礎的な知識・理解を深め、実践力を高めることができた。	特別支援教育に関する基礎的な知識・理解を更に多くの教職員に広めていくことが求められる。各校(園)や近隣校における特別支援教育のリーダー的役割を果たす人材育成に向け、研修内容の更なる検討が必要である。	学校教育課 (特別支援教育センター) 054-255-3600 教育センター 研修担当 054-251-3288

施策目標4「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
基本施策2「地域や家庭における教育環境の整備」

※「区分」欄の説明

「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニユフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
182	継	妊婦0歳～1歳保護者	ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座の開催	読み聞かせ初心者の保護者を対象とした読み聞かせ講座で、読み聞かせの大切さ、絵本の選び方・与え方の話やわらべ歌・手遊び、赤ちゃん絵本の読み聞かせの実演をします。	継続実施	120	市内12館全図書館で実施 491人が参加	A	計画通り市内12館全図書館で実施した。	配布資料の見直しが必要。	中央図書館 サービス担当 054-247-6711
183	継	0歳～中学生保護者	生涯学習の推進	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、親子クッキング講座、自然体験講座、科学実験教室及び工作教室などを実施します。	継続実施	0	市内生涯学習施設で実施 全292講座実施	A	計画どおり実施した。	特になし	生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207
184	継	6か月児保護者	ブックスタート事業	各保健福祉センターで行われる6か月児育児相談において、おすすめの絵本などが入ったブックスタートパックをメッセージを添えて渡します。	市内に住む6か月児の全員に実施。	5,602	全保健福祉センターで192回、5,234人に実施した。	A	全対象者90%に配布した。	配布率を伸ばすために、関係課と連携を取っていく。	中央図書館 サービス担当 054-247-6711
185	拡	1歳6か月児保護者	ブックステップ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、保健福祉センターで行われる1歳6か月児健康診査において実施します。	市内全保健福祉センターでの実施	332	市内5か所の保健福祉センターで2,796人に実施した。	B	平成22年度は実施会場を2会場増やし、市内5か所の保健福祉センターで実施した。	市内全保健福祉センターでの実施を目指す。	中央図書館 サービス担当 054-247-6711
186	継	1歳～3歳就学前	ふれあいワンワン教室の開催	市内幼稚園や保育園を訪問し、寸劇による犬とのふれあい方を学んだり、犬猫とのふれあうことにより、幼児のこう傷事故の防止や命の尊さ、動物愛護精神を養います。	継続実施	0	市内幼稚園・保育園を対象に17回実施。	A	計画どおり実施した。犬と実際にふれあう事で、命の尊さを知る園児らの喜び驚く姿が見られた。	日常業務を行う中で開催しているため、緊急出動と重なった際の対応に苦慮している。	動物指導センター 動物管理担当 054-278-6409
187	継		人権教育事業	就学前児童に対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を行い、命の尊さや友達と仲良くする心をはぐくみ、一人ひとりが生きる喜びを感じる教育を行います。	保育園等30園 5,000人	3,589	保育園6園 1,000人	A	計画どおりの取組ができた。	客観的な効果の判定が困難。	福祉総務課 地域福祉担当 054-221-1370
188	継	就学前	「あつまれ！ちびっこ消防隊」の実施	市内各幼年消防クラブ員が集まり、運動会形式のイベント(救急搬送リレー等)を実施することにより、火災予防教育の一環として実施します。	各区ごとに全3回開催 2,000人参加	237	開催回数 2回 参加者数 1,676人	A	市内一部の地域でノロウイルスが流行したため、一部のクラブは参加を見合わせた。しかし、幼年消防クラブ員にとっても年間を通じて最も大きな行事であり、毎年好評を得ている。	会場から遠方にある園への対応として、今後は分散化した開催も検討する必要がある。	予防課 予防担当 054-255-9701
189	継	就学前小学生	子ども対象火災予防普及啓発事業	子どもを対象とした火災予防に対する普及啓発イベントを、関係機関協力のもと、各地に出向いて実施します。	参加者数 延べ1,500人 (各年度において、参加者1,500人を上回る)	0	開催日数 8日間 参加者数 延べ1,760人	A	静岡科学館「るくる」にて「消防フェアinるくる」を開催。防火ポスターを展示したことにより、出品者の来場が見込まれ一応の評価が得られた。「石田ファイアーキッズ」についても、登呂博物館において近隣の幼稚園児・保育園児が多数参加し好評を得ることが出来た。	「消防フェアinるくる」については、一般への認知度が低かったため広報の仕方に工夫を要する。また、開催会場についても、他の部局との更なるコラボレーションを展開し、効率よく且つ効果的な事業の展開を目指す必要がある。	予防課 予防担当 054-255-9701

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
190	継	就学前小学生 中学生	子ども向け講座・学びの情報提供	学校週5日制における土日曜日の幼児や児童、生徒の自主的な学校外生活を支援するため、少年自然の家や市立図書館、動物園、科学館などの子ども向け企画などの情報を各公立幼稚園・小中学校へ提供します。	継続実施	0	継続実施 公立幼稚園14園 公立小学校86校 公立中学校43校 毎月配付	A	「ぎょうじよていひょう」を作成し、市内公立幼稚園、小学校、中学校に対し配付することができた。	「ぎょうじよていひょう」は発行開始以来約10年が経過し、運営方法等の見直しを図るものとして、平成23年4月より当分の間休刊し、今後は情報提供施設及び学校等の意見を聞きながら今後の検討を行う。	教育総務課 社会教育担当 054-354-2524
191	継	就学前小学生 中学生 高校生	こどもエコクラブ	子どもが環境を大切にすることを意識し、環境にやさしい暮らし方を実践していくため、「こどもエコクラブ」に登録すると、環境情報や取り組みやすい環境活動、他団体の様子などの情報が提供されます。	○参加者数 1,200人 ○参加団体数 20団体 ○クラブ数 30団体	0	○参加者数 860人 ○参加団体数 15団体 ○クラブ数 15団体	B	目標どおり実施している	なし	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
192	継	就学前小学生 中学生 保護者	「子ども読書の日」イベントの開催	多くの市民に子どもの読書活動への関心と理解を深めてもらうため、4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、各図書館でイベントを実施します。	継続実施	48	全図書館でイベントを実施、全館での参加者298人	A	計画通り市内12館全図書館で実施した。	イベントの一層の周知を図る。	中央図書館 サービス担当 054-247-6711
193	継	就学前小学生 中学生 保護者	農業体験教育事業(親子農業体験教室)	田植え、稲刈りなどの農業体験を通じて、自然に親しみを持たせるとともに、地域や食物への関心を深めたり、農業体験を通じて親子の絆を深めます。	開催回数 30回 参加者数 延べ 1,000人	7,578	開催回数 11回 参加者数 延べ 409人	C	農業体験を通じて親子の絆を深めることができた。	受け入れ農家の確保が難しい。	農業振興課 みかん・園芸・畜産担当 054-354-2097
194	継		キッズISOプログラム推進事業	地球環境問題に対する子どもの考えや取組をサポートするプログラムで、家庭で使用する電気・ガス・水道やごみを調べ、自ら気づき、考え、改善することで環境保全意識を高めます。	毎年度、小学校4年生以上対象 参加校 8校 参加人数 550人	925	小学校4年生以上対象 参加校 4校 参加者数 317人	B	環境問題に取り組むきっかけ作りとしてはよい事業である	学校及び保護者の負担が大きいプログラムであるため、検討も必要	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
195	継		環境ハンドブック作成事業	環境テーマ別にハンドブックを作成し、小学校に配布します。	毎年度、市内全小学校4年生に配布。	425	「もったいない」はごみをへらす合言葉！を作成 市内全小学校4年生に配布	A	内容をマンガタッチで見やすくわかりやすく作成し、小学4年生だけでなく、幅広い世代に対応している	「環境」のテーマが1周したため、今後どのようなテーマで作成していくか検討が必要	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
196	継	小学生	産民官協働による訪問環境学習会の開催	市、シャープ株式会社及びNPO法人気象キャスターネットワークの3者の協働により、市内小学校を訪問し、地球温暖化とリサイクル・新エネルギーに関する環境学習会を開催します。	開催回数 20校	0	開催回数 13校	B	毎年各小学校から好評をいただいている	市、シャープ株式会社及びNPO法人気象キャスターネットワークの3者の協働のため、実施回数には3者のスケジュールもあり、現在6月10校、2月6校となっている。	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
197	拡		放課後子ども教室推進事業	放課後における小学校を安心・安全で充実した子どもの居場所とするため、地域との連携により、児童に学習活動や体験活動等、様々な学びや交流の機会を設ける「放課後子ども教室」を設置します。	継続実施 実施校14小学校	8,206	継続実施 既設小学校5校 新設小学校2校 計 7校	B	安心・安全で充実した子どもの居場所として機能していると共に、地域住民が本事業へ参画していることから、地域の子育て意識の醸成、地域教育力の向上が図られている。	財政面を考慮しながら、本事業を継続実施(拡充)していく必要がある。	教育総務課 社会教育担当 054-354-2524

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
198	継	小学生 中学生	プランクトン観察会の開催	東海大学との協働事業で、浄化センターの活性汚泥中の微生物や海中プランクトンを顕微鏡で観察し、家庭からの排水が河川から海へと流れる過程で、これら生物が果たしている役割を学習します。	開催回数 1回	0	開催回数 1回	A	目標どおり実施している	従来の内容に加えて新たな内容の検討も必要である。	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
199	継	小学生 中学生 高校生	福祉教育事業	福祉講演会や高齢者・障害のある人との交流活動など幅広く福祉教育学習の機会を提供し、児童生徒が実践を通して社会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養います。	継続実施	360	実施校 10校(小学校7校、中学校2校、高校1校)	A	計画どおりの取組ができた	特になし	福祉総務課 地域福祉担当 054-221-1370
200	継	小学生 中学生 高校生 ～概ね 18歳 保護者	水のおまわりさん事業	小学生以上を対象として、身近な河川の水質を調査するためにCODバックテストと水生指標生物を用いた調査を実施し、水辺環境について考えます。	毎年度、小学生以上対象 参加者 800人 参加団体 16団体	0	小学生以上対象 参加者数 1,063人 団体 25団体	A	目標どおり実施している	目標値を達成しており、特に問題なし	清流の都創造課 自然環境担当 054-221-1357
201	継		親子消費者教室の開催	市内小学4～6年生とその保護者を対象に、身近な食品や金融等様々なテーマに基づく実験や講義を実施し、消費生活に関する知識の普及を図ります。	継続実施	17	親子9組21名	A	計画通り実施した。	親子で楽しく消費生活の知識を学んでもらうため、毎年様々なテーマを設定する必要がある。	消費生活センター 消費生活担当 054-221-1054
202	継	小学生 保護者	環境保健研究所「夏休み講座」の開催	小学生から中学生を対象として、科学に興味を抱くような実験を体験してもらう(環境・食品・微生物の分野から実施可能な講座を開催)	開催回数 2～3回	150	青少年のための科学の祭典へ2回出展 参加人数 約470人	A	計画どおり実施した。また、平成21年度に比べ参加人数が増加したため、より多くの子供たちが科学に興味を持つ動機づけに貢献した。	対象を小学校高学年から小中学生へと拡大したため、当所での業務にとらわれず、小中学生に興味を持たれるような講座の構成に工夫が必要である。なお、参加人数増加の要因は、平成21年度までは当所で講座を開催していたが、平成22年度から科学の祭典への出展となったことであると考えられる。	環境保健研究所 環境科学担当 054-285-2131
203	継		子どもの本を学ぶ講座の開催	読書の喜びを子どもたちと分かち合うことを目的に、「静岡子どもの本を読む会」と共催して、企画・運営している講座で、子どもに関する各分野から、作家、画家又は翻訳家等を講師として招いて開催します。	継続実施	50	開催回数9回 講座生220人、夏の講座参加者56人	A	計画通り全9回の講座を開催した。	継続して実施	中央図書館 サービス担当 054-247-6711
204	継	全市民	児童福祉週間啓発事業	児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう強調することを目的として、毎年5月5日から1週間を「児童福祉週間」と定められており、啓発活動を実施します。	継続実施	82	○3庁舎へ懸垂幕を掲示(4/28～5/11) ○静岡駅北口地下に啓発看板設置(4/28～5/11) ○市広報紙(4/15号)や市HP、子育て応援総合HP「ちゃむ」、子育てハンドブック(平成22年度版)へ掲載	A	計画どおり実施することができた。	特になし	子育て支援課 企画担当 054-221-1169

施策目標5「地域で子育て子育てを支え合う環境づくり」
基本施策1「世代間交流の促進」

※「区分」欄の説明

「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニユフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
205	新重	0歳～3歳 中学生 保護者	青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生高学年や中学生、高校生、大学生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさを体験します。	○全児童館で継続実施 ○児童館のない地区の小中学校又は高校3校で実施	203	○全児童館(10館)で継続実施 ○南中学校(1校:5クラス)で実施 事前学習(クラス単位で10～11月に実施。)、ふれあい交流(クラス単位で11～12月に実施。)	C	保健福祉センターや子育てNPO法人、学校、地域ボランティア等と連携・協働し、地域が一体となって取り組むことができた。	学校の授業の一環として実施するため、学校側のカリキュラムにうまく組み込むことができるかどうか心配がある。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
206	継	0歳～概ね18歳	世代間交流事業	施設の利用者団体等子どもが工作等を行ったり、地域の大人が昔の遊びを教えたり自然観察を行うなどの三世交代交流事業を実施します。	継続実施	0	地区交流会(まつり)30事業実施	A	生涯学習施設の利用者団体等と、子どもとの交流を図ることができた。	特になし(継続して実施)	生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207

施策目標5「地域で子育て子育てを支え合う環境づくり」
基本施策2「地域における子育て支援活動や健全育成活動の促進」

※「区分」欄の説明

「継」→継続事業、「新」→平成22年度以降の新規事業、「重」→プラン上の重点事業、「マ」→マニフェスト事業、「拡」→平成22年度以降に拡大・拡充する事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成22年度決算額(千円)	平成22年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
207	継	0歳～概ね18歳	簡易児童館の運営助成	児童の健全育成や地域児童のコミュニティ活動の増進を目的として、市が自治会等に無償貸与し、維持管理について補助金を交付します。	5館	350	7館	A	計画通り実施した。	地域における子どもの減少などによる利用者の伸び悩み。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
208	継	保護者	子育てサークル活動支援事業	子育てサークルが活動に際して生涯学習施設を利用する場合、その使用料等の減免を行うとともに、子育てサークルと協働事業を行うなど団体育成や活動支援を実施します。	継続実施	0	子育てサークル等と21事業共催事業を実施	A	子育てサークル等と共催事業を実施することにより、その活動を支援できた。	特になし	生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207
209	新		「子育てコーチング講座」の開催	子育てサークルと連携し、「子育てコーチング講座」を開催し、子育てに不安や悩みを持つ保護者を対象にコーチング講座を開催します。	継続実施(平成23年度より実施)	0	未実施	-	-	-	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
210	新	全市民	子育てサポーターの育成	子育てサークル「バディプロジェクト」との協働により、「子育てサポーター養成講座」を開催し、地域で活動する子育てボランティアの養成を行うとともに、講座修了者に対して、研修会等を実施します。	継続実施	34	○「子育てサポーター養成講座」全9回の開催 参加者:33人 ○講座修了者対象の「子育てサポーター研修会」の開催	A	子育てサークルと共催し、地域の子育て支援の担い手を育成することができた。	講座修了者が地域の子育て支援の担い手として活動できるよう、行政としてどのような支援ができるかを検討する必要がある。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
211	継		青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	継続実施	13,234	健全育成大会への参加者数20,190人	A	地域ぐるみの健全育成活動が展開されている。	より多くの市民参加を促し、地域の間関係づくりを推進する必要がある。	青少年育成課 指導担当 054-221-1474
212	継		「ハッピーズ！！プロジェクト子育て来楽部」イベントの開催	静岡新聞・静岡放送や静岡県、静岡市等の共催により、地域団体や企業等も参加して、子育てに関する情報発信、ネットワークづくりなどを目的とし、ステージでの催しや各ブースにて様々な取組や情報提供を行います。	継続実施	135	静岡市ブースにおいて、「出張地域子育て支援センター」を実施し、子育て支援センター及びファミリー・サポート・センター等の周知に努めた。また、市内保育園から園児の絵画を募集し、会場内に掲	A	地域子育て支援センターの紹介ができたことや、イベントを通じて親子で過ごす時間や場の提供ができた。	特になし	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
213	継		「笑顔でギュッとパパママ応援団」の開催	静岡第一テレビや静岡県、静岡市等の共催により、地域団体や企業等も参加して、子育てネットワークづくり、地域ぐるみの子育て支援を推進するために、ステージでの催しや各ブースにて様々な取組や情報提供を行います。	継続実施	0	静岡市ブースにおいて、「身体測定・発育相談」を実施する予定であったが、H23.3.11の東北地方大震災によりイベント中止となった。	D	-	-	子育て支援課 企画担当 054-221-1169